

令和5年第4回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和5年12月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年12月8日	9時30分	議長	重松一徳	
	散会	令和5年12月8日	15時24分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	11番	大山 勝代		12番	松石 信男	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 濱口 結花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育 長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	戸井 竜二	建設課参事	酒井 孝行		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 松石信男
(1) 子どもの声が活かされるまちづくりについて
(2) 就学援助費の拡大について
(3) 基山町健康増進計画の評価と課題について

2. 工藤絵美子
(1) 買い物弱者対策について
(2) 子どもの成長・発達を育む環境について

3. 末次明
(1) 森林環境譲与税の活用について
(2) 基山町内の年間行事の企画と運営について

4. 天本勉
(1) 森林環境譲与税を活用した森林の整備促進について
(2) 第6次基山町総合計画の策定について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

おはようございます。今日は朝からいい天気です、あしたあさってふ・れ・あ・いフェスタ
がありますけど、本当にたくさんの町民の方が参加していただけるのではないかと。実は私
の妹も店を出しております、よろしくお願ひします。

今日は傍聴者の皆さん、本当に早朝からお出掛けいただきまして、大変お疲れさまでござ
います。

私は 3つの課題についてお尋ねをしたいと思っております。日本共産党の松石信男でござ
います。もう一言付け加えろという話もありますけれども、私は本当に町民こそが町政の主
人公との立場に立っているつもりでございます。3項目について、松田町長、柴田教育長並
びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第 1 は、子どもたち、いわゆる少年の声が生かされるまちづくりについてお伺いを
いたします。

御存じのように、今年の基山町子ども議会が 9月30日に開催されたところでございます。
ちょっとはつきりしませんが、今年で 5回目、6回目になります。基山中学校の 3年生が議
員や町長、執行部となりまして、夢や希望を議案として提出して、審議、採決までなされた
町議会の模擬体験をされたということでございます。

今年の子ども議会の準備は 6月から始まりました。16名の子どもたちは、3班に分かれて
14回ほどの話し合いを重ね、夏休みも議案や条例案について話し合いを行って、そして、ネット
での勉強とか町内を調査して、3つの条例案をつくり上げております。

議案としては、御存じのとおり、3議案、基山町ペットボトルキャップ回収に関する条例、
基山駅周辺自転車駐輪場の整備及び管理に関する条例、基山産木材に触れ合う条例、議会は

反対討論、賛成討論を含めて、全議員といたしますか、中学生の活発な討論がなされまして、基山町ペットボトルキャップ回収に関する条例と基山駅周辺自転車駐輪場の整備及び管理に関する条例が可決され、制定されたところでございます。この件につきましては、前日、大久保議員のほうから質問がされたところであります。

そこで私は、この子ども議会で議論された声は大変貴重だと思っています。基山町のまちづくりにぜひ生かすべきではないかというふうに考えています。そういう視点から3つほどお尋ねをいたします。

まず1つ目ですが、子ども議会で可決された条例は、子どもの視点から基山町のまちづくりを提案されたものと考えております。御見解をお願いします。

2つ目に、これまでの子ども議会で可決された条例の中で基山町のまちづくりに生かした事業は何があるのか、説明ください。

それから3つ目に、この子ども議会などで取り上げられるまちづくりの課題は、基山町まちづくり基本条例に定めている協働のまちづくりとして考えることが私は大変大事ではないかと。いや、子どもたちだから町民じゃないということはないでしょうけれども、町民の中に子どもたちも当然入るわけでございますので、そのように考えて町政を運営していくことが非常に大事ではなかろうかと思っております。

質問の第2は、就学援助費の拡大についてお伺いいたします。

これにつきましては、柴田教育長は何回も聞かれているということであるかと思いますが、しかし、全体的には私は大変進んできていると思っておるところであります。

終わりが見えない物価高騰の中で、学用品や給食、制服などの費用負担が家計を苦しめています。文科省によりますと、2021年度に就学援助制度を利用した児童生徒は全国で130万人、補助率は約14%で、7人に1人が利用をしています。

御存じのとおり、就学援助制度は、憲法第26条の教育を受ける権利、義務教育無償の原則に基づくものでございます。学校教育法では、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」と定めております。援助対象は生活保護の利用が必要な要保護世帯と、これに準じて市区町村が定めます準要保護世帯であります。このような関係法令に基づきまして、小中学生のいる家庭に学用品費や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度でございます。

基山町ではこの間、就学援助制度の周知徹底や入学準備金の繰上げ支給、これは従来は5

月に支給しておりましたけど、入学前の3月に支給するというをしたり、または町独自に生徒手帳代や部活動登録費を支給に加えたり、就学援助の拡充を図ってまいりました。

しかし、町の支給対象項目の中で、要保護者に支給されておりますクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が準要保護世帯には支給されておられません。私はこの間、支給されるように繰り返し提案をしております。この制度が、本当に生活保護すれすれで経済的に苦しい子育て世帯にとっては、子どもを育てる上で大きな支えとなっていることを踏まえまして、改めて御見解をお伺いいたします。

まず1つ目です。令和4年度の準要保護世帯数をお答えください。

それから2つ目に、国が示す14の就学援助支給項目で、基山町はそのうち8項目を支給しておりますが、準要保護世帯に支給されていないクラブ活動費、PTA会費、生徒会費は就学援助費として必要な援助ではないのか。なぜこれを言うかといいますと、どれを支給するかというのは各市町村の判断になっています。ですから、国が示す支給基準はありますけれども、あくまで市町村の判断ということになっておりますので、そういう意味で、これは必要な援助じゃないのかということでお聞きしたいというふうに思っています。

3つ目に、基山町独自の支給項目で、生徒手帳代190円、部活動登録費300円の件数と金額について、令和4年度決算では幾らになったか、答弁をお願いしたいと思います。

4つ目に、準要保護世帯のクラブ活動費、PTA会費、生徒会費を支給した場合は一体どのくらい財源が必要なのか、答弁ください。

質問の第3は、基山町健康増進計画の評価と課題についてお尋ねをいたします。

計画では、基山町は今後15年間で高齢者、特に一人暮らしの世帯が増加していくことが予想されています。今後というのは、この計画をつくった段階ですから2019年ですね。今は2023年でございますから、今から5年前に、今後、基山町の一人暮らしの世帯はどんどん増えていくということが計画の中でも予想されておるわけであります。

ですから、健康寿命を延ばす取組が重要だということで、そのために、効果が高いと思われる糖尿病、腎臓疾患、それから、認知症及びフレイルの予防に着目して、2019年度から2023年度、つまり今年度までの5年間の健康増進計画を策定しているところであります。

そこで、今年が計画の最終年度に当たりますので、取組の結果とか課題についてお伺いをいたしたいと思っております。

まず1つ目ですが、糖尿病、それから、腎臓疾患、認知症及びフレイル予防の計画の評価、

結果についてお聞きをいたします。

これについては随時評価がされてきております。計画途中でも1回評価するという事で、この間2回ほど評価されてきたんじゃないかというふうに思っております。

まず第1は、糖尿病予防への取組の評価です。私はこの計画を再度読む中で、糖尿病の恐ろしさというのを再度認識したところであります。糖尿病というのがあらゆる病気を引き起こしていくと。生活習慣病ですね。だから、極端に言うなら、この糖尿病さえ防ぎ切ることができれば、ほかの病気も抑えられるということになるのではないかと勝手に思っておりますが、どうでしょうか。

第2は腎臓疾患予防への取組の評価、それから、第3は認知症及びフレイル予防への取組の評価についてお答えをお願いします。

大きい2つ目ですが、生活習慣病の予防を目的といたしました特定健診、これは40歳から74歳の受診率の向上、国は60%を目指そうじゃないかということで提案しているわけですが、現在、基山町はどのぐらいになっているのか、答弁ください。

3つ目に、これは昨日、大山議員が取り上げられたということで重複するわけですが、質問通告しておりますのでお聞きしたいと思っております。

令和4年6月議会で、私は身体障害者手帳を交付されていない加齢性難聴者への補聴器購入助成についてお尋ねをいたしました。それに対しまして町は、難聴と認知症の因果関係が重要であり、難聴により認知症が進行しそうな方に対しての補助の検討は必要だと考えておりますというふうな答弁をいただいたところでございます。そのために、聴力検査と認知症検査の体制を構築しながら、補聴器購入補助制度の検討も進めてまいりますと、非常に前向きな答弁がされたというふうに思っております。その後の検討結果についてお伺いいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の(3)と3を私のほうから答弁させていただきまして、1の(1)、(2)と2を柴田教育長のほうから答弁させていただきたいと思っております。

まず1、子どもの声が活かされるまちづくりについて、(3)子ども議会での声は、基山町

まちづくり基本条例に定めている協働のまちづくりの一環として考えるがどうかという問いでございます。

(1)、(2)を答えていないので、少し流れとしては悪いかなど、これは流れが来るものですね。そもそも子ども議会の目的とは何と庁内の会議で聞いても、誰も答えられなかったんですよ。だから、そこは余り執行部が関与していないところかなというふうに思うんですね。議会事務局だけは分かっていると思うんですけどね。だから、そこからまずスタートしたというのが我々執行部の正直な偽らざるところなんです。

だから、多分議会とか政治の仕組みとかを学んで、何か政治離れとか言われている風潮を正して、もっともっと政治に関心を持ってもらってという趣旨かなと我々は思っていたもので、中に出てくる政策提案が子どもからの政策提案で、そこが重要でという認識が正直あんまりなかったのは、これははっきり申し上げて正直なところでございます。

そういう意味では、これが直接我々がやっている協働のまちづくりとぴしっとリンクするものではないと思うんですが、とはいえますものの、まず政治を知るとか議会を知るとというのが一つの、子どもたちがそこで協働のまちづくりへの第一歩を踏み出すことができるかもしれないので、それは重要なものだというふうに思っていますので、上手にそこをつなげていくことができたらいいなというふうに思っております。

政策提案的な感じでいえば、どこかのタイミングで執行部がかむような仕組みをつくらなるとなかなか政策提案になりにくいかなと、かみ合わない部分もありますよね。例えば、今回の例でいいますと、駅前の駐輪場の話、子どもたちはあれは基山町が所持している駐輪場だとみんな思っているはずなので、まずはそれをきちんと説明して、JRとの関係の難しさとか、そういったものもちゃんと分かってもらわないと、なかなか政策提案までには結びつかないのかなみたいな感じは思ったところでございます。

ただ、何らかの方法でまた子どもたち、今回、例の総合計画のアンケートで全中学生にアンケートを取るようにしていますので、多分いろいろないい意見とかが出てくるんじゃないかと思っておりますので、そういったものを大事にしていきたいなというふうに思っているところでございます。

1はそれで、次は3に行きたいと思えます。

3、基山町健康増進計画の評価と課題についてということで、(1)①糖尿病、②腎臓疾患、③認知症及びフレイル予防計画の取組の内容と評価はどうかということで、ア、糖尿病予防

については、健康増進計画については、目標値、これは数値的なものを取らない評価になってしまっていたので、今のところの評価というのは、A、B、C、Dの4段階で評価して、Aは取組中で今後も継続予定、Bは取組に向けた準備・検討中、Cは未実施、Dは取組の見直しが必要という評価になっているんですね。だから、正直に言えばこれは全部やっているので、全部A評価になってしまっているんですね。ただ、それはどの程度やっているかというのをチェックしなければいけない。今回の質問でそういうのを我々も思ったので、少しその評価のやり方を考えていかないと、全部A評価になってしまうという感じかなというふうに思います。

ちなみに、糖尿病予防については、①健康意識の向上を図り、特定健診、保健指導の実施、②運動会等を利用した健診ブースの設置、③スマートフォンを活用した栄養指導の調査検討、④久留米大学と連携した健康事業実施の4つの取組を行い、最終評価としては4つの取組とも全部やりましたので、そういう意味ではA評価になっているということでございます。

課題解決については、保健事業を毎年継続して取り組むことにより、健康意識を持つ町民の皆さんが増えることにより、徐々に結果として現れるものというふうに考えているところでございます。今後も課題解決に向けて努力していきたいというふうに思っております。

特定健診率なんかは後で質問がありますが、まさにこういった取組が特定健診率を高める要因になっているというふうに思っております。

イ、腎臓疾患予防については、公開講座、①公開講座等イベント時におけるCKD啓発活動、②が若年から健康教育の実施、③が保健師等専門スタッフの各種勉強会への参加、④腎臓疾患ハイリスク者への医療機関への受診勧奨、⑤かかりつけ医から腎臓専門医につなげるシステム構築、⑥集団健診での国民健康保険被保険者への尿たんぱく定量検査の実施の6つの取組を行っています。

最終評価といたしましては、今の6つのうち5つの取組がA評価となっていて、②若年からの健康教育の実施の取組が新型コロナウイルス感染症の影響によりなかなか進めることができなかったもので、B評価となっているところでございます。

腎臓疾患ハイリスク者が医療機関を受診することにより新規透析導入を先延ばしすることはできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、準備、検討にとどまり、実施までには至らない取組もあったところでございます。

また、腎臓疾患予防につきましては、糖尿病予防と同様に継続して取り組むことが必要で

すので、第1期計画で実施できなかった事業につきましては、第2期の健康増進計画でさらに実施に向けて努力をしていく、進化させていくということを考えているところでございます。

ウ、認知症及びフレイル予防については、①介護予防講演会、予防教室等の開催、啓発パンフレット等の配布、②ボランティアの育成、自主グループ活動の支援、③特定健診の受診率の向上及び特定保健指導、医療機関受診勧奨、④睡眠障害について調査し、認知機能を評価できるような体制づくり、⑤高齢者へのフレイルチェックや保健指導を併せて取り組めるシステムの構築、⑥民生委員や地域包括支援センター等と連携した閉じ籠もり対策、⑦治療中断者への医療機関受診勧奨、⑧認知症ケアパスの作成を進め、地域ケア会議等の活動を推進し、地域包括ケアシステムの構築、この8つの取組を行い、最終評価としては、これもきちんとやりましたので、8つともA評価になっているということでございます。

ただ、やったかやらなかったかということで、やったということのA評価なので、繰り返しになりますが、やった中でどの程度の効果があったかというのをこれからもうちょっと考えていかなきゃいけないなというふうに思っているところでございます。

これから増えていく高齢者対策としての認知症予防及びフレイル予防は必要不可欠であり、今後も継続して取り組むとともに、状況の変化に対応できる取組となっていくよう努力をしてまいりたいというふうに思います。

(2)特定健診の受診率は向上したのかということでございますが、特定健診の受診率につきましては、令和元年度は過去最高の51.9%でございました。ただ、その後、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、令和2年度が46.4%、そして、令和3年度が50.2%ということで、ずっと上がってきた令和元年度に比べたら少し下がるような形になったところでございます。そして、新型コロナウイルスが落ち着いた令和4年度、昨年度につきましては、過去最高の53.6%にまた上がったということで、受診率は最も高くなっているところでございます。令和5年度もその傾向で今動いておりますので、これからも国が目標として定めている受診率60%を目指して努力してまいりたいというふうに考えております。

(3)加齢性難聴者への補聴器購入助成についての検討はどうかということでございますが、これは昨日、大山議員のときにかなり詳しく説明したので、同じ答えになりますが、最後のところで今後という言葉を使っていましたけど、これで誤解を受けて、今後やるのかということだったので、その部分を、今後じゃなくて、今それも一緒にやっているというふうな表

現で答弁させていただきたいと思います。

難聴と認知症の関係について、まず広く周知していくことが重要と捉え、令和4年度から地区サロン等で難聴についての出前講座を実施しております。これはそういう提案があつて、すぐにサロンを使って出前講座をやり始めたということでございます。

繰り返しになりますが、補聴器は眼鏡とかと同じようにそれぞれの個人が有する所有物になってしまいますので、しかも眼鏡と違って値段も相当高くなりますので、どういう補助をするとか、本当にそういう方だけに補助していいのかというのは議論になると思いますので、そういうことも含めていろいろリサーチをしたところでございます。だから、この2年間、手をこまねいていたわけではなく、着実に様々な検討を様々な方向からやってきたということで御理解いただければと思います。

さらに、介護予防健診においてオーディオメーターを用いた聞こえのチェックなども、各公民館でやるやつを追加して、認知機能検査との関係性、補聴器購入費補助も含めた介護予防健診事業における御助言を久留米大学にいただいております。これも専門家の見方が必要ではないかということで、うちが包括提携を結んで健康増進計画も策定していただいている久留米大学にそれをお願いしたところ、加齢性難聴者への補聴器購入助成については、聞こえのチェック結果から医療機関へ紹介する基準の策定や専門医療機関との連携のお願い、それから、補聴器認定店のリストの作成等が整ってからやったほうがいいんじゃないですかねというアドバイスを受けたところでございました。

そういうアドバイスを受けながら、補聴器購入補助に向けて具体的な補助額や、補助前後の相談、フォロー体制の在り方等を、久留米大学の専門的知見もいただきながら、今まさに検討を進めているところでございます。

以上で1回目の答弁を終わりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。

それでは私から、松石信男議員の御質問の1、子どもの声が生かされるまちづくりの(1)と(2)、並びに2の就学援助費の拡大についてお答えいたします。

まず、1、子どもの声が生かされるまちづくりについての(1)子ども議会で可決された条

例は、子どもの視点から基山町のまちづくりの提案と考えるがどうかということについてです。

子ども議会については、次代を担う子どもたちが、議会や政治の仕組みなどについて実体験を通して学び、町政に対する理解と関心を深めることができる素晴らしい取組だというふうに考えております。

また、条例議案については、可決されたもの、否決されたものにかかわらず、子どもたちの視点からのまちづくりへの意見や提案でもあり、参考になるものだというふうに考えております。

次に、(2)これまで5回の子ども議会で可決された条例で、まちづくりに生かした事業はあるのかという御質問についてですけれども、教育学習課では、令和元年度の子ども議会で、基肄城を基山町のシンボルとしてもっと活用すべきという提案理由で基肄城デーの制定が可決されたことから、それをきっかけとして翌年から基肄城や基山（きざん）への関心をさらに深めてもらう取組として、基肄城絵はがきコンクールを毎年開催しているところです。

次に、2、就学援助費の拡大についての(1)令和4年度の準要保護世帯は何件かという御質問についてですが、令和4年度の準要保護の世帯数は、基山小学校22世帯、若基小学校が8世帯、基山中学校が35世帯で、合計65世帯というふうになっております。

(2)準要保護世帯に支給されていないクラブ活動費、PTA会費、生徒会費は必要な援助ではないのかということについてです。

クラブ活動費、PTA会費、生徒会費については、県内他の市町で支給対象としているところはありませんが、本町では生徒会費については既に支給しており、クラブ活動費も運動部活動に入っている生徒の部活動登録費を支給しております。

PTA会費については、今後、拡充項目とするかどうか検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、(3)生徒手帳代、部活動登録費の令和4年度の支給額は幾らかということについてですが、令和4年度の生徒手帳代の支給額は、1冊190円で新1年生の13人分で2,470円でした。また、部活動登録費は1人300円で、運動部活動に入っている23人に支給しましたので総額は6,900円でした。

最後に、(4)クラブ活動費、PTA会費、生徒会費を支給するには幾ら必要かという御質問ですけれども、生徒会費は既に全額支給しておりますし、クラブ活動費についても、部活

動登録費を運動部活動に入っている生徒に支給しております。追加で必要となるのはPTA会費のみとなりますので、各学校のPTA会費は、令和4年度の準要保護世帯数から算出しますと必要額は13万400円というふうになります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、引き続き質問を行います。

まず、基山町政に子どもの声を生かすということでございます。

今回、子ども議会に参加をされました中学生の感想が届いております。それをちょっと読んでみますと、本当にたくさん書いてあるわけですが、提案理由を考えたり、議案だけでなくて予算のことも考えなければならないのが大変でしたと。それから、賛否どちらの意見も聞くことで基山町に必要なことをより深く考えることができたとか、すごくいい経験になりました、学んだことを残り少ない中学校生活、高校、社会に出たときに生かしていきたいですということで、非常にすばらしい声が寄せられております。

それから、傍聴者の声といたしましては、たくさんの傍聴者がお見えになったわけですが、現実的で、基山町が抱えている課題について議論できていた、それと、基山町の未来を考えての発言、大変よかった、子ども議会で取り上げた課題について、子どもたちへのフィードバックをする場が欲しいですなどの声が寄せられています。これもたくさん寄せられております。

私は本当に、子どもたちは基山町を自分たちがどうしていきたいのか、どんな町になってほしいのか、本当に真剣に考えて勉強してきたというふうに考えております。

1つ目でありますが、これは意見でありますけれども、何回も言いますけど、子ども議会で可決された条例議案というのは、子どもたちの視点からの基山町のまちづくりへの意見や提案であり、参考になるというふうに考えているという答弁があったところです。私もそういうふうに思います。そうしますと、必要によっては具体的な施策や事業としてまちづくりに反映させる必要があるというふうに思っています。子どもの声が参考になると言っておきながら、意見を聞いただけで何も実現しないということは避けなくてはならないというふうに思っております。

11月号の「広報きやま」は見られたと思います。町長が発行責任者として、この表紙、なかなかいいことが書いてあるなど。こういうふうに書いてありますね、「若い力が、町を変える 基山町子ども議会」と。なるほどなということで、なかなかいい、あれを書かれた方は着目していただいたなというふうに思っております。

それで、1回目の答弁でも町長はされたかと思いますが、参考になると言っておきながら、聞くだけにならないとは思いますが、町長、御見解をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

大久保議員の御質問の中でもペットボトルのキャップの話がございましたので、そういったものも——これも正確に言うと、多分、LCA的に見るとどうかと、専門家に言わせるとそういう話になると思いますが、でも、やっぱりそこは、そういう提案があったんだから何らかの形で対応させていただきたいというふうに担当課長もお答えしたのではないかなというふうに思いますので、そういう意味では全く無視もしていませんし、参考にさせていただきたいと思うし、それから、さっき言いましたが、全中学生にアンケートをやるので、いろんな意見が来ると思います。

今回の子どもたちは何らかの形で代表として選ばれてきたのかもしれませんが、これは何でもそうなんですけれども、広くみんなの意見を聞くということが大事だと思いますので、特にアンケートの自由回答欄については、全てのアンケートを——今までもそれに類似するやつは全て目を通してはいますが、今回も全て目を通したいと思っているし、またそれは楽しみにしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

本当にたくさん子どもたち、それから、傍聴者の声が寄せられております。私も改めてすばらしいなというふうに思ったところでございます。

そこで、私ちょっと、そんなに見解は変わらないかなと思うんですが、子ども議会などで取り上げるまちづくりの課題については、基山町まちづくり基本条例に定めている協働のまちづくりとして捉えるべきではないのかというふうな質問をいたしました。答弁では、直接

の協働のまちづくりとは考えていないということであったと思います。

そこで、まちづくり基本条例第4条の基本理念には、「町民は、町民がまちづくりの主体であることを認識し、自らの意思と責任において、積極的にまちづくりに参加し、行動するよう努めるものとする。」と。そして、第16条の1ですが、町民提案制度では、「町民は、まちづくりに関する施策や具体的な事業に関する提案、意見及び要望を町に提出することができる。」というふうにあります。ほかにもあるとは思いますが。

私は町民の中には子どもたちも当然含まれるというふうに思っておるわけですが、このまちづくり基本条例の協働のまちづくりとの関連ですね、町の見解を再度お聞きしたい。よろしくをお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり基本条例におけます協働のまちづくりの部分になると思います。

これは町長のほうからも御答弁がありましたけれども、直接的ではないものでございます。それは今、松石議員が言われましたように、条例の中にまちづくり提案の中身が書いてあります。町民が、そういうまちづくりに関する意見等を提出することができるとなっております。これにはその手続の方法が書いてあります。施行規則第10条になりますけれども、町民提案は「いかなる場合も基山町まちづくり提案書により、提出されなければならない。」となっております。これも松石議員がさっきおっしゃられましたように、中学生も町民でございます。

手続の方法としては、このまちづくり提案書によって提出をしていただければ、そういう直接的な取組につながってまいるものと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今答弁ありましたように、中学生、子どもたちも町民の一人だから、本当に提案できるんですよ。ただ、提案するにはルールがありまして、提案書がありますからそれに書いてくださいと、こういうルールについて知らせていくということも必要なのかなと。

1回目の町長答弁でもあったと思うんですが、子どもたちが政治に関心を持つ、基山町の

まちづくりに関心を持つ、近年、18歳選挙権になりましたが、若い人たちの投票率が非常に悪いというふうに言われております。そういう意味でも、この投票率を上げていく。そして、国の基本であります、民主主義であります選挙に参加していくと、自分たちが国づくりの主人公として参加していく。これが投票率を上げていくことにも先々つながっていくのではないかとこのように考えております。

もっと言えば、子どもの基本条例、ちょっと正確ではありませんが、こういうふうなことも、まだ勉強しておりませんが、子どもの声もちゃんと聞くんだということでもあります。

1 問目については、これで終わりたいと思います。

2 問目、就学援助費の拡大についてでございます。

これも繰り返しという形になると思いますが、1 問目でも冒頭に触れました。終わりの見えない物価高騰と。家計を苦しめているということです。

これは数字的にも、先月末の帝国データバンクの発表によりますと、2023年は前年比25.7%増の3万2,395品目の飲食料品が値上げになったというふうに報道されています。家計の負担増は、2人以上世帯の食費への影響を9月時点で試算したところ、2023年4月から9月に前年と同じ生活をした場合、負担は最大で月4,058円増えたと報道されています。だから、私も含めて、本当に買物のたびに上がったな、もしくは中身が小さくなって少なくなったとか感じておるところであります。

そういう意味では、国の施策もそれなりにされておるとは思いますが、教育費は無償に向けて努力すべきというふうに思いますので、この就学援助費の拡大というのは本当に私は待ったなしの課題というふうに考えております。

そこで、質問でございますが、基山町ではクラブ活動費については、部活動登録費として中学生に年額300円支給されています。これを支給されている近隣の市町を参考にして、ちょっと違和感を持ったので質問いたします。

筑紫野市では、学校でクラブ活動を行っている場合は年額2,000円から6,000円となっております。また、久留米市では学校の部活動所属者には年額6,000円と。単純比較はできないと思いますが、それと比較しますと、同じクラブ活動費でも最大20倍の開きがあると。これは同じクラブ活動で、よっぽど内容が、どやんなったとやろうかというふうな感じを受けています。基山町は先ほど言いましたように部活動登録費です。私は活動費じゃないのかなと

いうふうに思っています。

このことを考えますと、基山町でクラブ活動を行っている子どもたちにも近隣市町がやっているような内容に援助を改めるべきではないかというふうに思います。このクラブ活動費について、まずお答えください。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、登録費につきましては、運動部の部活動に入った場合、全て運動部については取られている分です。これは中学校の中体連等の登録に関連する部分でございます。

ただ、クラブ活動の道具、準備となりますと――文化系はまず取られておりません。運動部につきましても、取られていない運動部もあり、取られるところはあるんですが、取られるところは、大会に行くときとか、要は当日、実費徴収みたいな形でされておりますので、一律に、要はいろいろな道具の分で会費徴収をされているところがございませんので、なかなか一定といいますか、平均的な公平性を担保しながらの助成というのがやりにくいというところで、検討はされておりますが、現時点ではまだその辺の整理をしているところでございますので、そういう状況が現時点でございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今説明していただきましたけど、登録費の300円というのも分かりますけど、やはりもう少し近隣市町の支給の内容等も調査いただいて、そして、クラブ活動に要する費用について、登録費だけに終わらない、どこまで支給するかというのは検討が必要だというふうに思います。

実際どのくらいお金がかかっているのかというのも調査していただいて、実態に合わせた支給額に変えるということが私は必要だろうと思うんですね。このままやったら登録費300円ですと、中学生の子どもたちが一生懸命部活動をやって、たくさんのお金がかかった人は自己責任ですよと、自己負担ですよということにはならないだろうというふうに思いますが、先ほど答弁にあったかと思いますが、再度その辺、実態に合った金額に改めていくと、これについての検討をぜひともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

クラブ活動費については県内で支給があっていない中で、うちは部活動登録費300円の分を補助しているわけですが、このクラブ活動費についてはちょっと難しさがあるというふうに感じています。

というのは、1つは、今、部活動が外部移行ということで外に出そうとしているわけですよ。そうなってくると、社会体育の子どもたちは一切クラブ活動費に該当しなくなってしまう。あるいは吹奏楽部については、例えば、部活動費とか払っております。そういった子どもたちも出ておりません。そういう運動部活動だけでいいのかというところとか、社会体育には出さないのかというところもありますので、この考え方については、校外活動費というふうに一律に出すとか、そういった考え方もありますので、今、全国的に見ますと、近隣では久留米市とか筑紫野市が上限6,000円までということで、運動部活動に入っている子どもたちに用具代の一部として、領収証等を出して上限6,000円まで出すというやり方をしているところがありますけれども、それでいいのかどうかというところも、それがベストではないというふうに考えておりますので、この辺についてはまた、全国的にどういうふうな支給の仕方があるのかというところも含めて検討してまいりたいとは考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

子どもたちが活発に部活動をやっていく上での費用負担については、先ほど言いました準要保護世帯に対する支給ですからね、本当に生活保護すれすれで学校に来ているという世帯に対してですので、今、教育長が言われたと思いますけれども、ぜひとも前向きに調査検討をしていただきたいというふうに思っています。

もう一点お伺いします。生徒会費でございます。これについてもさっきと同じような考え方です。生徒会費としては、先ほど教育長が何回も言われますが、確かに県内では基山町だけしかやっていない。生徒手帳代が1冊190円だけと言うとちょっと語弊がありますが――であります。

一方、ほかのところを言って申し訳ないんですが、久留米市では生徒会費は徴収実績に応

じまして5,450円と。筑紫野市では1,200円と。だから、生徒手帳代190円で生徒会費というのはどやんなつとつとやというふうに率直に思うわけですね。これも実態に応じた支給に改めていくということが必要ではなかろうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

基山町の生徒会費、これは中学生になりますけれども、新1年生のときに必要となる部分でございます。ただ、今、中学校は190円、これだけしか徴収されておりませんので、これ以上のものがないので、現在この金額というのが基山町のコツ額でございます。

そして、令和5年度はまた改正をされまして、今、手帳形が少し、カード型みたいな感じで、これがまた1冊当たり50円に下がったような形もございますので、そういうような形で、生徒手帳等、そういった部分については全額で該当者の方には支援をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

一言で言うと、生徒会費については全て支払っていると。実態に応じた支給をしなさいというふうに言われていますけれども、基山町の生徒会費というのは、令和4年度でいうと生徒手帳代であったし、令和5年度からは生徒手帳に代わるカード代ということで50円を徴収されているので、その分を全額支給しているということになります。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうすると、ちょっと私は分からんとですけど、生徒会費というのは、生徒会を運営していく上での費用で、保護者から出していただくということになるのかな。というと、基山町は生徒会としての活動という――私は生徒会としてどういう活動をされているかちょっと分からないんですけど、活動を全くやっていないと。手帳を1冊持ったら、はい、生徒会というふうな、いや、来年度かな、50円と言われたけど、それで生徒会員ということになるのかな。

だから、そういう意味では、生徒会としての自主的な自分たちによる活動はされていないというふうにとられるんですけど、違うんですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

久留米市あたりがなぜそれだけたくさんお金を徴収しているのかというところが逆に分からないんですけれども、生徒会の活動にかかるお金については町から出している学校の予算で賄っているということなので、保護者負担は生じていないと。要するに、必要な額についてはきちんと町のほうで支払って活動しておりますので、生徒会活動が一切されていないということではございません。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

生徒会活動に関わるお金については町が出しているということで、そういうふうな金額で済んでいると。今度は50円になるということだそうですが、それについては分かりました。

それで、PTA会費は今後検討したいというふうな答弁であったと思います。

このPTA会費について、国の補助金の単価を見てもみますと、小学校は年額3,450円、中学校は4,260円というふうなことを示されております。基山町では幾らになっていきますか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

基山町のPTA会費ということでございます。

基山小が月額100円の12か月で1,200円、若基小は年間の2,500円、基山中学校も年間払いの2,400円がPTA会費となっております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ということで、PTA会費を支給したとすれば13万400円かかりますと、検討したいというふうなことだろうと思います。

それで、これは以前の答弁から質問するところですが、令和3年3月議会でこの件についても質問をしています。クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を支給するには、そのときの答弁では年間30万円ぐらい必要だろうというふうな見解でございました。今回の答弁から試算すると、この3つを支給したとしても、必要な財源は14万3,370円、つまり、30万円の半分で支給できるということになるのではないかと考えております。

私はPTA会費の支給に踏み切るべきではないのかというふうに思いますが、ちょっと待ってくださいという部分で、いろいろまだ検討の余地がありますということなのか、前向きに検討するということになるのか、その辺の御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

令和3年時点のPTA会費が、当時、小学校でいうと3,000円、中学校でいうと3,400円でした。それからするとPTA会費がかなり今下がってきております。基山小学校については年額1,200円ということで、中学校についても2,400円に減額されています。その辺については、1つは地区Pから基山小学校、基山中学校が抜けてきたということで、その辺の負担金がなくなってきた。並びに、今教育委員会とPTAと執行部が教育懇談会等をやっているんですけれども、そういった中で、PTA会費で出しているこの部分については町費が適当ではないかというところで、いろいろすり合わせをしていく中で保護者負担を減らしてきております。そういったところでかなり減額されてきているところですので、恐らく1,000円台まで下がっていくのではないかなというふうには予測しています。

PTA会費を準要保護費で補助すべきかどうかというところについては、またちょっと部活動と――先ほど難しさを言いましたけれども、例えば、鳥栖市内のある小学校では今加入率が3割まで落ちているというところもあるんですよね。基山小学校については、地区Pからは抜けましたけれども、ほぼ100%皆さん入っていただいております。

そういった中で一律補助というところは、それもありがたな思っておりますけれども、そうやって会員数がすごく減ってきた場合はどうするのかという問題もございますので、このPTA会費の支給について準要保護費の対象とするかどうかについては、その辺で少し検討が必要かなというところも頭に入れているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

いずれにしても、鳥栖市は3割しかPTAに参加されていない。PTAについては、強制かということで裁判になって、いや、それは強制じゃないということで裁判の結果が出たと思っています。そういう影響で、鳥栖市では3割しか参加していないと。基山町はほとんど全員だというふうなことです。全員なので、これは町費として出そうかという検討もされていると。準要保護世帯に対してはどうかという部分、その辺の検討もあるということです。

私はできれば、やはり町費として出せばいいんだ、いや、そうなってくると会員が少なくなったときはどやんするかということもあるかもしれんばってん、現状に合わせれば、ほとんど100%PTAに参加しているということであれば、本当に私はPTA活動というのは非常に、そういういろんな問題も含んでいるかとは思いますが、大事な活動だというふうに思います。

ですから、きちっとこれは町費を充てていくということであれば、この問題は解決していくんではなかろうかと。これは私の意見ですが、どういう形で支給するのかという点はさらに研究、検討していただいて、ぜひとも前向きな結論を——前向きというのは、保護者負担にならないような方向での検討ということを求めたい。教育長もそういう方向で考えられているかもしれませんが、これは再度聞いていいですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほど出した鳥栖市の小学校の例は1つの小学校で、鳥栖市全体がそうではございませんので、誤解がないようお願いいたします。

いずれにしても、就学援助については困窮している世帯への必要な援助という観点で今後とも検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

準要保護世帯に対しては特に早急に支給されることを求めまして、この質問を終わりたいと思います。

最後です。すみません、全然時間がありませんでした。そしたら、時間内いっぱいでもいいですから、ぱっと行きます。まず、糖尿病の取組の評価です。

端的に進んでいるかということで、基山町は全国に比べて糖尿病予備軍は2倍以上というふうなことが書かれていますが、この減少に向けて、件数は減少したのか増加したのか、お答えください。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

糖尿病予防の件ですけど、この計画策定時点で、平成29年度の糖尿病予備軍の男性の数が260人で割合が28.2%、女性が282人で25.2%でしたが、令和4年度の検診結果を見ると、男性が253人で23.3%、女性が320人で23.8%と、割合で見ると減少しております。

人数につきましては、検診受診者数が違いますので、割合で評価をしております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に行きます。腎臓疾患予防への取組でございます。

端的に伺います。新規透析導入を先延ばしすることができたと言われております。これは透析患者数を減らすことができたということですか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

透析患者数を減らしたということではなくて、職員が保健指導とか受診勧奨を行いまして重症化予防を図っておりまして、健康状態の維持とか改善を図ることができておりますので、放っておいたら数年で透析となるような方を透析とらないように努めておりまして、透析に移行される方を減らすことができていますということでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次、認知症及びフレイル予防の取組です。

昨日も答弁がありました。2025年度には700万人、65歳以上は5人に1人と。そして、認知症は誰でもなると、そういうふうに思わにゃいかんということが言われました。私もすっかりその辺はあれしまして、ならんごとせにゃいかんなと思っています。

今取組中であるということですが、認知機能を評価できるような体制づくりについては検討されましたか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

70歳、75歳を対象としました介護予防健診におきましては、一定の評価ができる体制が整ってきているというふうに認識しております。とはいえ、介護予防健診はあくまでもスクリーニング的な検査ですので、その結果だけで認知機能をどう判断できるものではないと捉えて、介護予防健診を受けることで、今の御自身の心身の状態を知っていただき、何かしら結果に気になる箇所があれば、こちらに相談を受けたり、受診へつながるような気づきのきっかけというふうな場に捉えていただけたらと考えています。

また、介護予防健診対象者は限定的な年齢の方でありますので、そのほかの年齢の方については、認知機能を評価できる医療機関や専門機関につなぐために啓発していくことが町としての体制づくりと捉えて推進しております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

最後です。認知症ケアパスの作成と、ちょっと分からんようなあれですが、これは取組中ということになっています。

この認知症ケアパスは何かも含めまして、取組の内容を紹介してください。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

まず簡単にお伝えしたいと思います。認知症ケアパスとは、認知症の方やその家族が認知症と疑われる症状が発生したときに、どこでどのような医療や介護サービスを受ければよ

いかを表した小冊子です。

内容としては、認知症は何かとか、各種サービスの紹介、相談連絡先などを掲載し、認知症の方や御家族からの相談の際に活用していきたいと考え、現在作成中で、今年度に内容の精査を終えて、来年度に印刷、配布を予定しております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これで終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、工藤絵美子議員の一般質問を行います。工藤絵美子議員。

○1番（工藤絵美子君）（登壇）

皆様こんにちは。1番議員の工藤絵美子でございます。

傍聴にお越しの皆様につきましては、大変お忙しい中、誠にありがとうございます。本日初めて傍聴に来ていただいた方の中に、私の両親がおります。娘を心配するがあまり、傍聴を敬遠していたようではございますけれども、ようやく議場には足を運んでくれました。恐らく私よりもどきどきしていることと思います。私も久しぶりの保護者参観のような不思議な気分でございます。皆様どうぞ最後までお付き合いをお願いします。

それでは、通告書に従いまして質問いたします。

質問事項1、買物弱者対策について。

全国的に少子高齢社会が進行する中で、近年、クローズアップされている問題に買物弱者の問題があります。これは高齢者や様々なハンディを抱えておられる方々が移動手段を持たずに買物に行けないという状況のことであり、本町においても、今後深刻化していくことが予測されます。

第5次基山町総合計画の基本計画においては、買物弱者支援の充実を図るための施策が明記されており、日々取組を進めていると思われます。しかし、住民からは買物に不便を感じているとの声が少なからず聞かれている状況であります。

本町の買物弱者支援のさらなる充実に向けた取組について質問いたします。

- (1) 本町の実施する買物弱者支援についてお示してください。
- (2) 町民の買物支援に対するニーズの実態について把握しているものをお示してください。
- (3) 本町の買物弱者支援の課題と今後の取組についてお示してください。

次に、質問事項2です。子どもの成長・発達を育む環境についてでございます。

令和5年4月1日に、こども家庭庁が発足しました。子どもの最善の利益を第一として、子どもの視点に立った政策を進めていく政府の機関であり、こどもまんなか社会の実現を最重要コンセプトとしています。

本町においては、令和6年度より保健センターに基山町こども家庭センターが設置予定であり、母子保健と児童福祉が一体的で、より効果的な支援体制がスタートすることになると思われます。

乳幼児期は人生の土台を築く重要な時期です。子どもたちの最善の利益を考え、行政がどのようなビジョンで豊かな育ちを担保していくのか、乳幼児期の成長・発達を育むための本町の取組について質問いたします。

- (1) 子どもの成長・発達を取り巻く本町の現状と課題についてお示してください。
- (2) ピカピカの1年生プロジェクトの成果と課題についてお示してください。
- (3) 本町が子どもの就学に向けて、幼児期に特に育みたい力についてお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

工藤絵美子議員の一般質問に答弁したいと思います。御両親がおられるんですね。

1、買物弱者対策について、(1)本町が実施する買物弱者支援について示せということでございますが、町が実施しております買物弱者支援といたしましては、コミュニティバス事業、それから、福祉タクシー料金助成事業、また、運転免許証を返納された方へのタクシー助成券の交付や電動カート購入費の補助、コミュニティバスの利用料金無料といった移動支

援事業などが挙げられるところでございます。

そのほか、社会福祉協議会の事業といたしまして、シルバー人材センターで行う買物代行サービス、それから、生活支援ボランティア「てつだう隊」で行う買物代行サービスなどがございます。

(2) 町民の買物支援に対するニーズの実態を把握しているかということでございますが、第3期基山町地域福祉計画策定の際のアンケート調査やワークショップの結果では、買物等をするための移動が困難なことから、コミュニティバスの利便性向上に関する要望が多かったことに加え、タクシー利用の補助などの移動支援についてのニーズが高くなっているところでございます。

(3) 本町の買物弱者支援の課題と今後の取組について示せということでございますが、日常生活にとって買物は欠かすことのできない行動であり、買物をするための移動支援や宅配サービスの提供に関する支援など、買物弱者支援は地域の実情に合わせてきめ細かに実施していく必要があるというふうに考えているところでございます。

また、小売店の撤退など、地域の買物環境の変化にどう対応していくかなど課題もございますが、今後の取組といたしましては、まずは利用者の77%が60歳以上で、そのうち52%が買物や病院などへの移動に利用しているコミュニティバスを含めた地域公共交通の今後の在り方や時代に合ったサービスの向上について検討していきたいというふうに考えているところでございます。

2、子どもの成長・発展を育む環境についてということで、(1)子どもの成長・発展を取り巻く本町の現状と課題について示せということでございますが、基山町では年間110人から120人ぐらいの新生児が誕生しており、移住・定住の促進と子育て支援の重点的な取組により、その後、家族で転入する子どもの数がまた増えている状況でございます。令和5年度は100人を割るんじゃないかと心配していたんですが、ここ足元はいい感じになってきたので、100人は突破できそうな勢いにはなっているところでございます。一時期、本当に心配していました。初の3桁割れじゃないかなと思っていたんですけどもですね。

一方、全国的な少子化や核家族などの進行と急速に進む技術革新やデジタル化を背景に、生活習慣の変化や対面のコミュニケーションの減少など、本町でも子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しているというふうに考えております。小学校では、近年、特別支援学級の児童が増加傾向にございまして、幼稚園や保育園等でも何らかの配慮が必要な子どもが増

え、そのような子どもへの対応と支援が大きな課題となっているところでございます。

(2)ピカピカの1年生プロジェクトの成果と課題について示せということでございますが、ピカピカの1年生プロジェクトは、就学前から小学校教育への移行期支援を目的に、4歳児就学準備事業、フォローアップ支援事業、就学前英語教室、小学校体験教室、子育て支援ネットワークコーディネーターの配置等を行っているところでございます。

まず、4歳児就学準備事業では、4歳児を対象に行う特性検査により幼少期の特性をいち早く把握し、その結果を保護者と保育士や幼稚園教諭、子育て支援ネットワークコーディネーター等が共有することで、必要に応じて各種のフォローアップを行い、その他の体験教室を通して、子ども一人一人に合わせた就学に向けての支援を行っているところでございます。

そのような中で、特別な支援が必要な子どもや家庭環境等が不安定な子どもなど、就学前教育から小学校教育への円滑に移行することが難しい子どもへの支援が課題となっているところでございます。今後は来年4月に設置するこども家庭センターの母子保健と児童福祉の機能や専門職の意見等も合わせて、一体的な支援、さらなる支援を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

こども家庭庁には、私自身が既に今年3月の準備段階、そして、4月と訪問させていただいて、逆にこども家庭庁から5月に基山町を訪問させていただいて、基山町の子育てについての意見交換などもやっているところでございますので、そういったものを受けていきながら、来年4月きっちりしたこども家庭センターをつくっていききたいと。また、4歳児の就学準備事業、よその自治体ではまだやっていないのではないかと思います。そういう基山町が独自の考え方でやり始めたものでございます。ただ、まだまだそれは十分とは言えませんので、その辺りの充実をこれから図っていききたいというふうに思っているところでございます。

(3)本町が子どもの就学に向けて、幼児期の特に育みたい力について示せということでございますが、乳幼児期というのは、身の回りの人や環境等に関わりながら、子どもの自発的な遊びを通してまさに育っていく時期だというふうに思っているところでございます。遊びを通じた体験によって、子ども一人一人の発達に応じた能力を育んでいききたいというふうに考えております。

あえて就学前に特に育みたい力を上げると、生涯を生き抜くために一番重要な生きる力、これが大事かというふうに思っております。子どもの健やかな成長と発達のために、家庭で

は生活リズムとして、よく食べ・よく眠り・よく遊ぶという基本的な生活習慣の基盤を整えていただくということが重要ではないかというふうに思っております。地域では子育てへの理解と協力、そして、遊びの環境等の提供、行政では必要に応じた様々な支援を準備しながら、オール基山で子どもを育みたいというふうに思っているところでございます。

私自身も基山町に2歳半の孫ができて、まさに今、成長の過程で、刻一刻と成長する姿を目に見ながら、本当に子育て支援の大事さを今まで以上に自覚、感じているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

それでは、これより2回目の質問とさせていただきます。

通告書の質問事項1と2を入替えさせていただきますして、質問事項2から質問させていただきます。

まず、質問事項2、子どもの成長・発達を育む環境についてです。

1つ目の質問ですが、子どもの成長・発達を取り巻く本町の現状と課題についてお示しいただきました。小学校では、特別支援学級の児童が増加傾向、幼稚園、保育園でも何らかの配慮が必要な子どもが増えており、そのような子どもへの対応と支援が大きな課題であるとの御答弁でした。

ここで福祉課長にお伺いします。放課後等デイサービスの利用者数の5年間の推移についてですが、9月の決算特別委員会の資料では、延べ人数でしたので、直近5年間の実人員について、本年度については見込み数で構いませんので、御答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

放課後等デイサービスの児童数ということでございますが、実人員のほうで御報告申し上げますと、過去5年、平成30年度が50人、令和元年度、同数でございますが50人、令和2年度が59人、令和3年度が71人、令和4年度が99人という実績でございます。今年度につきましては、見込み数というよりも11月現在で集計した、今現在での数字がございますので、そ

ちらのほうで申し上げますと、令和5年11月現在で118人という実績になっております。

補足でございますが、ちらのほうは利用対象が原則6歳から18歳となっておりますので、小中高校生になってまいります。そのうち、今申し上げた数字の約8割が小学生というような状況になっておるものでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ありがとうございます。

利用者実人員が、今伺ったところでは、令和2年度から令和5年度の4年間で倍になっているということで、非常に増えていることが、これで理解できました。

障害児通所給付費についてですけれども、9月議会でも決算でしたが、令和4年度決算が1億9,625万8,676円でした。令和5年度の予算では9月補正を含んで2億6,971万5,000円と上がっています。これを見させていただきますと、1年間で7,300万円以上の増加となっており、前年度比で約1.4倍ということからも、やっぱり町の大きな課題であるということがよく理解できました。

障害児通所給付費については、やはり放課後デイサービス利用者の増加が大きく影響しているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

金額につきましては、放課後等デイサービスの利用数が多いので、そちらも大きく影響しております。加えまして、未就学児の児童発達支援サービス等も増えておりますので、総称してそういった児童関係につきましては、人数が増えており、各お一人お一人の利用回数等も増えてきているような傾向がございますので、伸びが急激になっているという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

現状が分かったところで、次に2番目の質問ですけれども、ピカピカの1年生プロジェク

トの成果と課題についてです。

この事業は幼児期教育から小学校教育への円滑な移行を支援するためのものと理解しております。ピカピカの1年生プロジェクトは今年度で何年目でしょうか。こども課長お願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

ピカピカの1年生プロジェクトというようなプロジェクトを始めましたのは、たしか平成27年度からというふうに記憶しておりますので、今年9年目になるというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

すみません、内容のところも確認していませんけれども、発達というか、特性検査とか、フォローアップ支援を行っているのも平成27年度からでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

ピカピカの1年生プロジェクトの中で、その発達、特性検査というようなことを行うようになったのは、初めからではありませんで、途中の平成30年——すみません、はっきり分かりません。申し訳ございません。

特性の検査を始めたのは最初からではございませんでした。また、特に特性検査をした後のフォローアップ検査を始めましたのは、3年前からということでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

先ほどの町長の御答弁の中では、どちらかというと、成果というよりも実施内容に近いものでしたので、これより質問させていただく中で、具体的な成果についてもお聞きしたいと思います。

ピカピカの1年生プロジェクトについては、プロジェクトとしては9年目ということですが、町独自の事業でもございますので、この事業の成果や課題を客観的に評価して、よりよい事業への見直しであったり、思い切った改革も必要ではないかと思っております。

まず、本事業の中で就学前英語教室が実施されています。5歳児が就学に向けて英語を学習する必要性、期待される効果、現時点での評価について御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

小学校前の英語教室というのをこのピカピカの1年生プロジェクトの中の一つの事業として行っているところでございます。今、議員おっしゃいましたように、町内の5歳児を対象に無料塾を開催しておりまして、現在、5歳児、年長に当たる子どもたちが町内約120人ほどおりますけれども、そのうち66人から今年度は申込みをいただいております。

4コースに分かれまして、各コース10回コースということで、今、英語に触れていただいているというような形で実施しております。

個人的な見解ではございますけれども、単純に英語を学習するということではなくて、グローバル化が進展している中、多文化とか多言語という異文化への興味とか理解とか、そういうことを持ってくればいいなということで、小学校低学年から英語の学習が始まるというふうになっている昨今、まず最初に5歳児の頃に英語に出会うというようなことを目的に行っているものでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

実施されての評価みたいなのところがあればお願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

大変失礼いたしました。

評価といたしましては、これは業者に委託をして行っておりまして、数回、外国人の先生にも来ていただいております。外国人の方を見るのも初めてというような子どもたちもいる

中で、元気に歌や運動やカードを使ったようなゲーム的な遊びなどを通して、楽しく英語を学んでいただいているのかなと思っております。

ただ、その評価ということですので、あえて言わせていただきますと、これは基山っ子みらい館で4コースとも実施をしております、基山保育園の子どもたちはすごく行きやすいと思いますけれども、ほかの園の年長の方たちは、夕方の時間帯、保護者にお迎えに来ていただいて、また、基山っ子みらい館へ送っていただくというような、その手間はございますので、そのようなところも何か改善が図れたらいいなというふうに考えているところです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどの4歳児健診、記憶を遡って平成28年度からスタートしています。だから、1年遅れです。1年目はほとんど健診を受ける人が少なかった、7割行くか行かないかだったと思います。今は100%の方が検診を受けていただいているということになります。

最初、平成27年のときには地方創生事業の前向きな事業で、本当のピカピカをやり始めたんですけど、これはピカピカどころじゃないというのが途中で分かって、平成28年から、その次から4歳児健診を始めたという形になっています。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今は100%とおっしゃいましたが、我が家は受けておりませんので、100%にはなっていないかと思います。

ちなみに、英語教室は令和6年度も実施する予定でしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

現在の予定では実施を継続したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

では、次に教育長にお伺いいたします。

受け入れる側としてですけれども、小学校入学に向けて英語学習の必要性について、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

外国語教育については5・6年生が教科化されまして、低学年からも学習するようになりました。早い段階で英語に触れるということは意味があることだと思っております。多くの子どもたちが、そういった学ぶ機会を与えていただいているという意味では、意味のあるプロジェクトではないかなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

私自身、英語の学習自体を否定しているわけではないんですけれども、ただ、就学に向けて、町が実施する事業として英語学習が必要であるかについては少し疑問を抱いておるところであります。

英語に触れる機会を持つということ、楽しみながら英語を学んでいるということですが、主に認知能力に当たるのではないかと思っております。幼児期に特に身につけるべき力は、これから学習を進める上で必要とされる力、遊びの中でも培われます自己肯定感であったり、思いやり、忍耐力、思考力判断力などの、よく言われますけど、非認知能力がすごく重要になってくるのではないかと思っております。

数値化は非常に難しいこの力こそが子どもたちの就学後の認知能力の向上、そして、生きる力になってくると思っております。

次に、特性検査についてです。

4歳児では保護者が希望する方全員に特性検査を行っていますが、我が子2人が検査を受けたときは、検査結果が恐らく半年ぐらいたってから、ちょっとはつきり覚えていないんですけれども、かなり遅くなって結果、説明があった記憶がございます。通常、医療機関等で発達検査を受けた場合、大体一、二か月程度では、結果説明があると私は認識しているところでございます。

現在は検査から結果説明までの期間はどれぐらいでしょうか。また、結果説明までに時間を要している要因は何でしょうか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

現在、特性検査は4歳児を対象に行っておりますけれども、今年でいいますと、168人の対象者に対して御希望のあった159人に特性の検査を実施しているところでございます。現在、検査自体は終わっております、8月頃に実施をいたしました。それで、結果でございますけれども、今、議員おっしゃいました、多分議員のお子様を受けられたときとあまり変わっておりません、結果が出るまで約半年ほどかかっております。詳細にはその前に出ておりますけれども、結果を保護者に説明するまでということで、今年も2月頃に説明会をということで予定しておりますので、やはり約半年ほどかかるような状況でございます。

要因といたしましては、やはり受けていらっしゃる159名の一人一人に対して臨床心理士が検査を行いますけれども、一人一人の特性と得意なこと、苦手なことを文章に起こして保護者にお渡しするための書類をつくりますので、そのようなところで時間がかかっているというふうに認識しております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

子どもの成長、特に乳幼児期に関しては非常に成長が早いですので、検査の結果と子どもの現状が一致しないようなことがないよう、スムーズな検査結果の説明を望みますが、来年度以降、何か改善は可能でしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今、言っていただきました子どもは本当に日々成長をしております、検査を受けた、そのことがまた経験となって、その次の日にはもう成長するというようなことも往々にしてあるところでございます。あくまでも、行っております特性の検査は、そのときのその子の特性といえますか、こういう状況ですよというようなことを保護者にアドバイスするような、そ

うのような役割のものでございますので、何といたしまして、通知表とか、そういうことではございませんし、障がい検査ということでも決してありませんので、保護者によりよい、一緒に子育てをしましょうというようなアドバイスのものになるように努力をしていきたいと思っております。

検査の結果までの時間につきましては、どうしても半年ほどかかるのではないかと考えますが、何か方法がないかということは、内部でもこれからも検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

恐らく臨床心理士も1名で文字起こしとか対応されているのではないかと考えます。その辺の人員をどうにかする、その方の負担が多分多大になっていると思っておりますので、その辺も含めて、また、検査方法も一番それがいいのかどうかというところもどうかと思うところもありますので、その辺も含めて検討いただければと思っております。

次に、特性検査の結果の管理についてですけれども、非常に重要な個人情報となっております。その情報管理については不安を抱いているところではありますが、情報の管理についてはどのようにされておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

この特性検査は業務委託をさせていただいておりますので、その業務委託の契約の中に、秘密の保持ということで個人情報の管理のことなどを定めているところでございます。成果として子ども一人一人の保護者へ説明する説明書などを納入していただくまでは業者のほうで管理をしておりますので、納入いただく間も、作業される間も、その辺りの個人情報の流出とかがないよということで、今後も指導していきたいというふうに考えます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

恐らく分析等を庁舎内でしているわけではございませんので、やはり結果等の保管ももち

ろん庁舎内のみとする必要があると思いますが、委託期間終了後に関しましては、パソコン等の電子機器を含む全ての情報については全て消去、または適切に廃棄される必要があると思います。来年度以降も継続されるでしょうから、契約の段階で徹底をお願いいたします。

オール基山で子どもを育む町ですので、ピカピカの1年生プロジェクトについても、関係各課で情報共有や協議が盛んになされていることと存じます。4月からこども家庭センターが設置され、一体的支援のさらなる強化を期待しているところであります。

揺り籠から墓場まで、住民全ての健康の保持増進に日々取り組んでおられます健康増進課長に質問します。

ピカピカの1年生プロジェクトにおいて、現在の連携の状況、恐らく乳幼児健診等でずっと点ではなく線で見えてあると思います。連携の状況、連携上の課題、また、こども家庭センターが設置されることで具体的にどのような点が強化されるのでしょうか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

連携の部分でございますけど、依頼があったときには乳幼児の健診状況をお伝えするところはございます。そういったところで連携を図っているところでございます。

あと、こども家庭センターが設置して強化というところでございますけど、子育て等様々な悩みに関しまして気軽に相談できる体制づくりとか、妊産婦、子ども、子育て世帯への支援に対応できるように、関係課、関係機関、さらに連携強化して相談・支援体制の強化に努めたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今、連携の状況について御説明いただいて、連携上の課題というところはなかったですが、大変スムーズにいらっているということでよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

現在業務を行っていることに関して特段支障等はありません。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

こども家庭センターが設置されることで強化される点ですけれども、大まかなところだったんですけれども、何かピカピカの1年生プロジェクトで、その辺の周辺で課長が考えられておられるような、ここはよくなるなという具体的な、何か一つでもいいのであれば、お聞かせください。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

ピカピカの1年生プロジェクトについて、詳細についてはこども課とまだ連携協議ができておりませんので、今この場でお伝えすることはできません。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

あと4か月後にはこども家庭センターが設置になりますので、その詳細なところも、ぜひこれから詰めていただければと思います。

先月、厚生産業常任委員会で、長野県駒ヶ根市の子育て支援について視察してまいりました。南アルプスと中央アルプスの2つが見える大変美しいまちでしたが、少子化については全国的な流れに逆らうことなく、喫緊の課題であるということでした。

駒ヶ根市には子育て全力応援推進プロジェクトチームが設置されておりました。設置の目的は、令和3年から令和5年までの間、集中的に少子化対策に取り組み、結婚・出産・子育て施策の充実化を図ることです。主管課は総務部企画振興課、そして、全ての関係部課がプロジェクトに関わります。また、メンバーには20代の女性職員や男女問わず子育て中の職員が6名入っており、当事者の意見や目線を大切にされているところもすばらしいと思いました。

プロジェクトは結婚支援、子育て情報発信、若者の定住促進、公園など子育て環境整備といった複数の部局に分かれて定期的にワークショップを実施し、スピード感を持って事業の企画や課題への対応、検証を行っておられるとのことでした。まさにオール駒ヶ根で子育て

支援に取り組んでおられるという状況でした。

ここで亀山企画政策課長にお伺いします。

オール駒ヶ根で子育て支援に取り組んでいるプロジェクトについて、企画政策課長として感じられたことがあればお聞かせください。また、子育て支援について、現段階で結構ですので、オール基山の負けていないところや、オール基山の強み、逆に課題などがあれば、お聞かせください。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

オール基山での子育て支援ということで、常日頃から町長もいろんなところでお話しされているように、基山町では今子育て支援に特に力を入れて、その代表的なものとしまして基山っ子みらい館を中心としました子育てのシームレスな支援、それから、医療費の18歳まで無料化、それから、待機児童がゼロという、そこら辺は近隣の市町にも決して負けていない、基山町の子育て支援の代表的なものだと思います。

それからまた、コンパクトな基山町の役場の組織、これもまた横の連携がスムーズにいきまして、今回、こども家庭センター設置を4月に予定しておりますけれども、こども課の中に子育て包括支援センターを持ってくるということで、より妊産婦期から、いわゆる18歳と言わずに、子どもが就職されるまで、子どもを地域全体で育てるという仕組みが、横の連携で横串で施策ができるのではないかというふうに考えております。そういう意味では、基山町の子育て支援というのは、そういったところがよその市町には負けない特徴じゃないかというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

課題については、今のところあればお願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

課題というのは、特に今は一つずつやってきているので思いつくことはないんですけど、

どこまでやるかというところだと思います。御承知のとおり、子育て支援にかかわらず基山町は今、高齢者の数、特に70歳以上の数が総体的に多いということで、町政全般のまちづくりのバランスとしましては、やはり子育て支援ばかりではいけないとも思っておりますし、どこにどういうふうに予算を配分していくかというところは、これは子育て支援の課題ではないんですけれども、企画政策課として町政全般の課題であるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

横の連携がスムーズということで、それは非常にすばらしいなと思います。私が以前働いていたときは、違う課に何か情報をいただきたいときも、起案して、課長決裁をもらって、また、向こうに依頼文を出してとか、すごく一つのことを起こすのにも物すごく時間がかかっていたりしましたので、そういったことですごくスムーズに今機能しているのであれば、すごくうらやましいなというような気持ちがございます。

ちょっと話は変わりますが、私が住んでいる地区の公園ですけれども、遊具の老朽化のためにブランコなどが撤去され、子どもたちが非常に残念がっています。遊具の老朽化については、全国的な問題であるかもしれませんが、建設課に遊具の新設の予定があるかと尋ねたところ、予定はない。設置の要望はないんですかと聞くと、区長からは要望が上がっていないという回答でした。

先ほど亀山課長もおっしゃられたように、何でも子育て支援をしてくれ、何でも造れとか何でも言うこと聞けということではございませんので、ただ、やはり当事者目線であることや納得いく丁寧な説明などのプロセスがすごく大切だと感じました。結果は変わらなくても、思いや今後の見通し等が伝われば受け入れられることもございます。今泉建設課長どうぞよろしく願いいたします。答弁はこれについては不要です。

ピカピカの1年生プロジェクトから少々話が飛躍しましたがけれども、ぜひ直接的には子育てと関わっていない課の職員の方々も、前のめりになって子育てを全力応援する体制を取っていただきたいと思っております。

女性と子どもに優しいまちが発展すると、大先輩でもあります松石信男議員の名言にもありますように、役場内でのそういった雰囲気は町中に広がっていくものと思っております。

では、次に3つ目の質問です。本町が子どもの就学に向けて、幼児期に特に育みたい力に

ついてです。

先ほどの町長の答弁にもありましたように、子どもにとっての遊びは学びであり、子どもは遊びを通して必要な能力を身につけていきます。

今週12月4日から10日は人権週間です。御存じかと思いますが、子どもの権利条約の中に育つ権利というものがございまして。これは勉強したり遊んだりして、持って生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できるということです。子どもの権利条約では子どもにとって一番いいことは何かということを考えなければならないとされています。

基山保育園の保育環境について、町長にお伺いします。

基山保育園の運営方針には、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指すとございまして。基山保育園建設に当たり、保育環境について、子どもの権利を考慮した部分があればお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、前の保育園と比べてどうかというのが第一でございました。そして、役場の近くに持ってくることによって、今あるグラウンドであったり、体育館であったり、そういったものの活用がフルにできるようなことを考えておりました。

それから、もちろん新しい施設を建てるので、精いっぱい広い教室をとっていたんですが、かなり急激に子どもの数が増えましたので、法律的には収まる範囲で、結構、正直この2年間ぐらい、かなり子どもの数が増えてしまったので、その部分は大分権利を圧迫したかなと思いましたので、今回、もう12月1日にオープンしていますが、新しい保育園がオープンしております。これによって、これまで以上に増えることもないし、理想としましては園児数が200人、最高230人までいったんですが、200人を切るぐらいになるように、そしてまた、子どもたちがより楽しく暮らしていけるようにというふうに思っております。

私も1か月に二、三度は必ず保育園に顔を出しますが、子どもたちは健やかに育って、挨拶もよくできて、すごくいい感じかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

それでは、子どもの権利の視点から、基山保育園の保育環境は100点満点中何点ぐらいと思われませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もともと造ったときには100点満点を目指して造ったところでございます。ただ、先ほど申したように、230人になってしまいましたので、その時点ではその分点数が少し落ちていたんではないかと思えます。ただ、これも受入れ人数が今後緩和されていくというふうに思えます。それから、残念なことです。基山町の子育てのピークは、今のままだと過ぎたということに、これからまた減っていくという流れを今予想しているところでございます。そうならないような努力も今しているところでございますけれども、そうして考えてみると、少なくとも増えた部分の減点は取り戻していけるのではないかというふうに思っております。現段階では90点ぐらいかなというふうに思っております。

加えて、基山保育園は横に子育て交流広場というものを併設しておりますので、それによって就園前のお子さんたちなんかの一括的なサービスなんかも一緒にやっておりますので、これもほかの自治体にはないというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

90点ということで、お答えいただきました。

この10点分というのは、今、子どもが多いからということで、子どもの数が200人を切るようになれば100点に戻るという把握でよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それを目指しておりますので、もし問題点があればそれを是正していく、そういう行為はしていかなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

私自身も基山保育園出身です。自由時間には他年代の子どもたちと入り交じって、思いっ切り走り回って、遊び倒す日々を過ごしていました。その日のカリキュラムとして、いろんな施設とか公園とか行かなくても、天気の良い日には毎日外遊びができるような環境でした。

ここで、小学生の男の子より御意見をいただきましたので、紹介させていただきます。一言なんですが、前の基山保育園がよかったとのことでした。この男の子は旧基山保育園と新しくなった基山保育園の両方に通園されています。理由について確認すると、やっぱり園庭が広くて、遊具もあって、いっぱい遊べたからとのことでした。

数名の保護者と話していく中で、前の保育園がよかったと言っていた子どもは何人もいたそうです。次第に子どもも適応していったのか、そういう声は聞かなくなりましたが、諦めではないかとおっしゃっていました。これはまさにサイレントマジョリティ、物言わぬ多数派だと思います。

ここにおられます議員の皆様は、私を含め、言うべきと思ったことは全力で声に出す方ばかりですけれども、こういった子どもたちの声なき声にしっかり耳を傾けていかなければならないと思います。

また、基山保育園の建設に関する説明会に参加されていた母親からの意見です。既に現在の基山保育園が建設されることが決定した上での説明だった気がします。保育園を新しくしようとした段階で説明会などを開き、保護者の意見を参考に、建て替えについても建設場所についても検討してほしいと言われていました。

次は、子どものけがについての御意見があったんですけれども、基山保育園で保育中に多目的グラウンドのうんていで遊んでいるときに、うんていから落ちて骨折したお子さんがいるとのことでした。お話を伺った保護者のお子さんも、小学校に入ってからうんていから落ちてけがをされたそうです。子どもにけがは付き物ですし、けがをしながら成長していくものです。少々のけがはむしろ成長していく上で必要な経験だと思います。今回聞いたかったのは、基山保育園の保育環境は子どもが持って生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できているかということなんです。

こども課長、基山保育園には広い園庭や遊具がないため、多目的グラウンドの公園を利用するとの話も聞きました。学年別に年間何回ほど遊びに行っているのでしょうか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

総合公園に行く回数だと思いますけど、時期によって違いますが、年長、年中、4歳児、5歳児では月に二、三回程度、3歳の年少については月一、二回程度で、ゼロ歳、乳幼児については、総合公園は散歩程度で行くことはありますけど、回数については時期によって違いますので、回数については把握しておりません。

ただ、今年の夏については気温も高かったため、最高気温が25度をほとんど7月、8月、9月は毎日超えておりました。30度を超える真夏日が多かったために、今年の夏については、総合公園のほうにはほとんど行けなかった状態になっております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

建設当時の説明のときには多目的グラウンドの公園に行くからということで説明を受けていたけれども、なかなか行くことができずということで、保護者の方からも話を聞いております。

現在の基山保育園の子どもたちは、今、佐藤こども課保育園長からの説明のとおり、公園遊び、遊具遊びの機会も限られている状況かと思えます。夏場に関しては保育園に限らず、学童保育等も同じ状況かと思えますけれども、私自身は遊具の設置は子どもの成長、発達を促すための必要条件ではないと思っています。基山町の恵まれた自然の中で、日々自由に遊び回れる保育環境であれば、発達発育に十分な活動ができると思います。自然の中で培うことができる一部の力を養うために、安全性を高めてコンパクトにしたものが鉄棒とかうんてい、登り棒などの遊具ではないかと思っています。日々の生活の中で少しだけ難しい遊具が近くにあって、見本になるような年上の子がいる、そして、いつでもチャレンジできる、そんな環境があれば、子どもにとってすばらしい空間になるのではないかと思います。

特性検査後のフォローアップ事業が行われていますけれども、これは特別なことではないと思っています。全ての子どもが健やかに成長するために、適切な環境が等しく確保され、日々十分な活動が保障されることが大前提だと思っています。放課後デイサービスの利用者、障害児通所給付費が急増していることについて悩ましい課題であると思っています。

子どもが持って生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できているかという視点で、乳幼児期から丁寧にかかっていたら、改善できることはたくさんあると考えます。

こども家庭庁のスローガン、こどもまんなかですけれども、こどもまんなか社会とは常に子どもの利益を第一に考えて、子どもに関する取組を周囲の方、後回しでなく、真ん中に捉える社会です。オール基山で、子育て支援の真ん中は子どもであるはずで、そこが空洞にならないように、子どもの権利を本気で考えて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、基山保育園の保育環境の改善についてですけれども、何か遊具とか、ハード的な部分が町長から上がってくるかと思ったんですけど、人力的な問題ということでしたので、それはこちらから動くことではなく、子どもの数が、入所数が変わることで改善できるということでしたので、ここの部分に関しては質問を控えておこうと思っております。

今後、子どもたちや保護者の方のいろんな声を聞きながら、よりよい環境になるように努力していただきたいと思います。

以上で質問事項の2を終わります。

次、それでは、質問事項1の買物弱者対策について質問いたします。

1つ目の本町が実施する買物支援について御答弁いただきましたけれども、一般質問の1日目、2日目の中でコミュニティバスについて議論すると、どうしても議案の内容に触れるということですので、コミュニティバスについては後日の議案審議の中でしっかり議論させていただこうと思っております。

第5次基山町総合計画で買物弱者の方の支援の充実を図ると明記されていますので、今より必ずよくなることは保障されていることを前提として、コミュニティバスの利便性の向上については、今後さらなる充実を期待し、質問に入らせていただきます。

福祉課長に質問します。

先ほどの御答弁の中でシルバー人材センターの買物代行サービスがあるとのことですが、年間の利用実績は何件ぐらいありますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

シルバー人材センターが行っております買物代行サービスの令和4年度実績では、利用人数はお二人となっております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

これは2つ目のニーズの実態で御答弁いただいたように、物を届けてもらうサービスよりも、移動支援のニーズが圧倒的に高いと捉えてよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

先ほど町長の答弁にもありましたが、ニーズの実態を把握しているかというところで、直近では第3期の基山町地域福祉計画の中でアンケート項目にございました。その中ではやはり移動手段に関する御不安な御意見や御要望のような御意見が多かったように受け取っております。

それより前のところでは、基山町の総合計画の改定を行った際、令和2年9月にアンケート調査を、町民満足度調査ということで行っております。買物、日常生活についてという項目の中でもやはり移動に関する御要望が多かったので、そういった移動の手段に関するニーズが高いのではないかと受け取っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

先日、11月21、22日で行われました町議会と語ろう会の中でも、やはり買物のための移動支援を訴える声は大変多く、非常に切実で、町民の関心も非常に高くなっているということが私も分かったところです。

第5次基山町総合計画の中で、買物弱者への支援については、主に商店街や商工会の安定的な運営について書かれている商業のページに書かれておりました。こんな町にしようの欄には、買物が困難な住民がよりよく商店街を利用できるように工夫しようとしています。町民で取り組むことに関しては基山町の食材や商品を使うことで地域内の消費を拡大しようとなりました。

読ませていただく中で、いろいろ思うところもありました。2つの疑問が湧いてきたんですけど、食材や日用品など物質的に満たされることだけでいいのだろうかということと、

買物という行動にはどんな意味があるんだろうと、この2点が私も気になったところで、いろいろ論文等を見させてもらっていたんですけども、現在、公立鳥取環境大学の教授であります磯野誠さんの報告論文によりますと、人が買物をするのは、単に生活に必要なものを買ってそろえるといったような功利的な動機によってだけではない。買物行動をもたらす動機には、功利的側面に加え、買物経験自体を楽しみたいといったような快楽的な側面が指摘されると書かれています。快楽的側面は六つの構成から成っていて、買物に行くことで刺激を求めるであるとか気分転換やリフレッシュ、あとは自分ではなく人にプレゼントするために行うもの。あとは値下げとかセール品とか安い商品を買うため、あと家族や友達と一緒に過ごすという意味ですね。また、流行のファッションを知るため、この六つの構成からされているとのことでした。

本町でも移動支援のニーズが高い、このことからやはり買物が功利的な意味だけではなく快楽的な側面があるということがうかがえるかと思います。高齢者と話していく中で、宅配もいいけど、やっぱり自分の目で見えて触れてから買いたいというような声が多く聞かれました。

また、先日、後期高齢者の方に御協力いただき、同行する形で、安全面に留意しながら、コミュニティバスと電車を乗り継いでイオンモールまで行ってきました。行く上で時刻表を確認する、切符を買う、電車のホームを確認する、改札口を通るなど、ふだん行わないことは非常にハードルが高くて、電車を降りてからも慣れない道を歩くということが少し苦痛のようでした。もちろん行ける方は、こういった行動は非常に健康度を上げる行動にもなるかと思いますが、体力のある方に関しては、ぜひこういった公共交通機関を使って買物に行くということはいいことかと思いますが、この後期高齢者の方に関しては、買物に関して意欲はありますけれども、こういった電車とかでまた来たいとは思いませんということでした。

ここから提案なんですけれども、町民から直接いただいた御意見なんですけれども、社協バスを使って町外の商業施設に買物に行く支援をしてもらえないでしょうかということでした。町長の御意見については最後に答弁いただきたいと思いますが、今できないと言われると、最後まで時間がもたないかもしれないので、最後にお伺いします。

先に話させていただきますが、町内の商工業の活性化はもちろん大切ですが、町内では買えないものもあります。例えば、孫の誕生日におもちゃを買ってあげたいと思ったと

き、基山町にはぼたんやがございません。本や雑誌を買って読みたいとき、本屋でじっくり選びたいと思っても、有岡書店もございません。例えば、急に正装が必要になり、新調したいと思ったとき、いろんな服を見て今のはやりも知りつつ選びたいという気持ちがあるかと思えます。私が着用しているスーツ、これも町外の鳥栖市にありますフレスポで、10年前に購入したものです。私が今日身につけているもので、唯一町内で購入したものは目玉焼きのイヤリングだけです。先日、門前市で買いましたので、純粹に言うと、町外の業者ですので、純粹に町の買物とは言えないかもしれませんが、やはり町内で購入ができないもの、購入できるけれども、選択肢が少ないもの、下着など、町内の知っている人がいらっしやるところで、目がある中で、町内で買いにくいものがあるかと思えます。

選択肢について靴下を例にして話させていただきますが、イオンモール筑紫野でどれほど靴下が選択できるのか。イオンの店員に品番はどれぐらいありますかと尋ねました。そしたら、多過ぎて分かりませんと答えられましたので、店員の許可を取って、品番ごとにずっと1、2、3、4、5、6と数えてきました。ただ、紳士用、婦人用、子ども用、ベビー用、スポーツ用合わせて1,400品番を超える品ぞろえがありました。品番ですので、これにカラーやサイズを掛けると、数千種類から選べるということが分かります。イオンモールはイオンだけじゃなく専門店街もがございます。イオンモールには靴下を専門に取り扱う某靴下屋がございます。こちらの店員から店頭にあるもので常時四、五百種類の品番があると説明を受けました。その店を出ると、斜め前にまた靴下を大量に取り扱っている店舗がございまして、こちらでも許可を得て数えさせていただいたところ、500品番を超える取扱いがございました。半日かけての調査はここまででしたけれども、恐らく各専門店の数も合わせると、もしかしたら万いくかもしれない取扱いがあると思われれます。

今、例え話で靴下でしたけれども、洋服だったりとか靴だったりとか、このことから様々なニーズに合わせて選択できるということは、買物において大変意義のあることだと思います。

群馬県に中之条町という人口1万4,500人程度の町がございます。高齢者がスーパーの店内を買物しながら歩くのは軽い運動になり、商品選びや支払いを考えるのは認知症の予防になるということで、ショッピングリハビリというサービスを介護サービス会社が展開しているそうです。町の事業ではございません。

健康増進課長、健康増進の視点から買物弱者への社協バスを使った買物支援について、い

かがお考えになられますか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

社協バスを使った買物支援ということでございますけど、社協バスは町の持ち物でないところもございます。また、結構大型ですので、町内の店舗に行くとなると、御利用しづらいのではないかなというところもございますので、そういったところでちょっと難しいのかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

健康増進の視点からお答えをお願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

健康増進の視点から言いますと、自宅から近い場合は歩いていくというところも、散歩程度の距離であれば歩くことも健康につながりますので、そういったところで、遠距離の方はなかなか難しいところもあるかもしれませんが、日頃の運動として歩くことも重要かと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今の藤田課長のお答えをまとめますと、社協バスでの買物支援はできないということですかね。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

社協バスがうちの所管でないところもございまして、なかなか歯切れが悪い答弁になっておりますけど、今のところちょっと難しいのではないかと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

社協の理事長として、生存権というのが行政がまず守るべき最初の部分だと思うんですね。だから、その次にQOL的な話が出てくるというふうに思いまして、私、来年度の新年の挨拶の中で、子どもからお年寄りまでみんなのQOLを上げていくというのを目標にしているんで、そういう意味でいうと、買物支援という形では無理だと思いますが、例えば、今でもアリーナを見に行くみたいな感じのツアーというか、そういうグループで考えられてやるわけですよね。だから、みんなで買物に行きましょうプロジェクトみたいな感じではないんですけども、例えば筑紫野市に行くついでに筑紫野イオンも回ってくるみたいな、そういうのはあると思いますが、今のところ社協バスは、どなたかが主体となって、提案があって貸してくださいというスタンスなので、社協でプランしてやっているのは1個か2個、二、三個あったと思いますが、それぐらいで、あとはみんなそういう要望を受けて行っているんで、例えば、2区の老人会でそういうのを企画されるのであれば、それに対して社協バスが使えないということは全くないんじゃないかなというふうに思ったりもします。これからどういう形でQOLを上げていくかというのが非常に大事なんじゃないかなというふうに思います。

加えて、駒ヶ根市の話があったので、実は物すごく昔から勉強しているんですが、あそこは子ども課の中に教育委員会があるんですよね。だから、うちの教育委員会をどういう位置づけにしようかというのを学ぶときにやったんですけど、なかなか子ども課の中に教育委員会があるというのは非常にづらいなというので見送った経緯もありますので、地域によってそれぞれのやり方があると思いますので、今うちの教育委員会と町長部局は非常に連携してうまくやっているんじゃないかなというふうに思ったりしますので、その辺りのところも、さっき子ども課長への御質問があっただけですけども、そういうこともぜひお考えいただければなというふうに思っているところでございます。

そういうことで、結論から言うと、区単位で幾つか回る中にイオンモールが入ったとしても、それを社協が駄目ですということはないと思います。ただ、小さい店舗を回ったりするのは不適だし、むしろ基山っ子みらい館とか基山町のいろんな施設を回るような、基山町民の方は御存じないので、そういうのはあるかもしれませんね。

すみません、あと2分になりましたので、以上です。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

あと2分なので、できないことはないとは私は認識します。今、聞いて理解しました。

帯状疱疹ワクチンの助成とか補聴器の購入補助とかに比べると、非常に難易度が低いと思うんですね。社協バスを町の事業で借りて使っている部分があると思いますので、これは低い財政負担で多くの買物弱者の幸福度や健康度を上げることができると思います。すぐにも実証実験ができるのではないかと考えております。ぜひ実現を目指していただけたらと思います。

町民からの今回の提案が実現できますよう期待しまして、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

以上で工藤絵美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○9番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、議会の傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスは現在は落ち着いているようですが、インフルエンザが広がっているようですし、油断できません。マスクを欠かせない方もまだまだ多いようです。また、パレスチナやウクライナの戦争も収束の兆しが見えず、未来への展望が描きにくい世の中となっております。

今回の一般質問の1項目めですが、地球の温暖化などの気候変動を抑制するには、人の手による対策が必要となっております。これだという決め手はなく、何かしなければということ

で、我が国では一つの解決策づくりの財源として森林環境税を設けました。町民から徴収される森林環境税が再び国より基山町に入ってくる森林環境譲与税の使い方について質問をいたします。使い道は各自治体の裁量に任されているようですが、町の使い方次第でこの税金の意義が高まります。町民の理解を得て使いたいものです。

そこで、質問の趣旨ですが、令和元年度から基山町へ森林環境譲与税の譲与が開始され、5年目になっています。そして、これは国税ですが、令和6年度、来年度から森林環境税として課税が始まります。

森林環境税は、国内の森林の保全、維持管理、林業を成長産業化することを目的に創設されております。一定の森林を有する基山町は、町民の理解を得てどのような活用をするのでしょうか。

具体的な質問ですが、(1)松田町長の基山町内の森林や林業に対する思いはどのようなものでしょうか。

(2)松田町長の森林環境税に対する基本的な考え方はどのようなものでしょうか。

(3)森林環境税が令和6年度から個人住民税均等割と合わせて1人年額1,000円が徴収されます。そこで、県、町に譲与される森林環境譲与税について伺います。

ア、本年度までに基山町に譲与された森林環境譲与税の総額は幾らでしょうか。

イ、来年度から基山町に譲与される森林環境譲与税は幾らぐらいを想定してありますでしょうか。

(4)森林環境譲与税の使い道について。

ア、森林環境譲与税の使い道は各自治体の裁量に任されているが、森林の整備及びその促進に関する費用や森林整備を実施する支援等に関する費用に使うという縛りがあります。具体的な活用方法を考えておられますでしょうか。

イ、森林や林業に関心のない人からも徴収する税金と考えると、そのような町民の理解も得なければなりません。どのように町民に広報し、使っていくのでしょうか。

ウ、林業従事者や森林所有者とどう関わり、森林環境譲与税を使って事業を進めるのでしょうか。

(5)子どもたちの教育や、10年後、50年後の基山町の森林を見据えて譲与税を使わなければなりません。将来を担う子どもたちのためにどう使っていくのでしょうか。

続いて、質問事項の2ですが、基山町内の年間行事の企画と運営についてです。

基山町の年間行事は、50年前、20年前に比較して異常に増加しています。来年度は国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会もあり、基山町職員、そして、町のイベント等に関与し、関心があり参加する町民ほど行事の多さを実感しております。基山町が関与する行事を見直す必要があるのではないのでしょうか。単に関心のない行事には参加しなければよいのではないかでは済まされません。役場職員や区長などの公職にある人の負担軽減に取り組めないのでしょうか。

具体的な質問(1)令和6年度の年間行事数について、町長の考えはどのようなものなのか。

(2)町主催の町職員が関わる行事を減らし、民間主導のイベントへ移行できないのでしょうか。

(3)ボランティアの活用、民間行事への資金援助を推進できないのでしょうか。

(4)行事数削減こそ働き方改革、町民への広報を進め理解を得るべきではないのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。回答をよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の一般質問に答弁させていただきます。

森林環境譲与税の活用について、(1)松田町長の基山町内の森林や林業に対する思いはどのようなものかということでございますが、基山町は福岡都市圏の近郊でありながら、すぐ福岡市の大都市を控えてありながら、町の面積の約40%が森林という自然豊かな町でございます。しかしながら、現在その森林所有者の高齢化や林業の担い手不足で荒廃森林の増加がっており、それを非常に懸念しているところでございます。特に、相続なんかもうまくいっていないみたいで、だんだん誰がお持ちなのか分からないような森林も増えてきているというのは特に懸念されるところでございます。また、気候変動により毎年のように災害が発生しており、そのため、国土の保全、水源の涵養など、森林の有する多面的な機能が十分に発揮させていく必要もあるんですが、それが逆に不安な足元がぐらつき出しているというのもあるかというふうに思います。

基山町の美しい自然を守り、災害に強い森林を育てていくには、荒廃森林の整備、林業の担い手の確保、育成の重要度が高まっているというふうに思っているところでございます。特に、この数年、そういう傾向が非常に強いというふうに思っているところでございます。

(2) 森林環境税に対する基本的な考えはどのようなものかということでございますが、森林環境税については、令和6年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税で、個人住民税と合わせて1人年額1,000円御負担していただくというものでございますが、森林には国土保全、水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの様々な機能があり、公的な機能の大きい森林を維持するため、必要であるというふうに考えているところでございます。

(3) 森林環境税が令和6年度から個人住民税均等割と合わせて1人年額1,000円が徴収される。そこで、県、町に譲与される森林環境譲与税について問うということでございますが、ア、本年度までに基山町に譲与された森林環境譲与税の総額は幾らかということで、令和5年の前期分までで総額1,481万6,000円でございます。

イ、来年度から基山町に譲与される森林環境譲与税は幾らを想定しているかということでございますが、令和6年度は約500万円を想定しているところでございます。

(4) 森林環境譲与税の使い道について。

ア、森林環境譲与税の使い道は各自治体の裁量に任されるが、森林整備及びその促進に関する費用、森林整備を実施する支援等に関する費用に使うという縛りがある。具体的な活用法を考えているのかということでございますが、今までに既に森林整備及びその促進に関する費用として、森林環境譲与税を活用した森林整備の方向性を検討するために、地域林政アドバイザーによる調査、森林の状況がどういふふうになっているかという調査ですね。それから、人材育成、担い手確保を図るための林業研修会の開催や、木材利用の促進や普及啓発を図るための木工教室の開催、こういったものに既に活用してきたところでございます。

また、森林整備を実施する支援等に関する費用については、森林整備を進めるための作業道を開設する造林事業や林業機械購入のための補助金へ上乗せすることで森林整備実施者の負担軽減に活用しているところでございます。既にそういう活用をしているところでございます。

イ、森林や林業に関心のない人からも徴収する税金と考えると町民の理解を得なければならない。どのように町民に広報し、使っていくのかということでございますけれども、森林環境譲与税の使途につきましては、基山町のホームページに毎年度公表して、町民の皆様にご理解を得ながら使用しているところでございます。

ウ、林業従事者や森林所有者とどう関わり、森林環境譲与税を使って事業を進めるのかと

ということでございますが、林業研修会を含め、林業事業者や生産森林組合、森林に関わる団体、森林所有者など、関係者の意見等を踏まえて、森林環境譲与税を活用した森林整備を進めていきたいと考えているところでございます。

森林に関係ない方、実際、環境税としてそういう方々全員からいただくわけですが、譲与税として配分される場合も、今の現行ですと30%が人口割になっていますので、大都市が物すごい有利な、森林がなくても人口だけでいっぱいもらえるという形になっておりますので、その辺りはむしろ我々は変だと思いますが、そういう方々にもそういう点で国が考慮しているという意味合いなのかなというふうに思っているところでございます。

(5)子どもたちの教育や、10年後、50年後の基山町の森林を見据えていく譲与税を使わなければならない。将来を担う子どもたちのためにどう活用していくのかということでございますが、10年後、50年後も町民に多くの恩恵をもたらしてくれる森林を後世に残していくために持続可能な森林に育成するための森林整備の実施や将来を担う子どもたちにも森林の役割、重要性を認識していただくような機会の創出による広報・啓発活動というものに活用していきたいと思っています。

具体的には、基山町の場合は基山（きざん）、基肆城というのがありますので、そういったものに関するところが一番子どもたちには分かりやすいのかなというふうに思っております。あとは、先ほども申しましたが、所有者が不明になってきている森林がたくさん出てきていますので、そういったところで危険の源になるような森林は誰も整備しないわけですから、本来はそういうところから優先して整備していかなきゃいけないと思っていますが、調査したところによると、そういうところはほとんど少ないということでございますので、ちょっと安心したところではあります。

2、基山町内の年間行事の企画と運営についてということで、(1)令和6年度の年間行事数について町長の考えはどのようなものかということでございますが、基山町内における令和6年度の町が主催及び大きく関与するというふうに想定している年間行事数は、過去の実績、令和5年度等を見て、大体22事業を予定しているところでございます。町の事業は、町民の文化の醸成や融和を図る事業、歴史を振り返る事業など、町の勢いを増す、そして、活力ある基山町にするために意味の大きいものではないかなというふうに思っているところでございます。22事業のうち、私は多分15事業ぐらい出るぐらいな感じかなと思うんですけど、末次議員が基山町で一番こういう行事に出てあるんじゃないか、私よりも多く出てあるの

じゃないのかなという感想を持っているところでございます。

(2)町主催の町職員が関わる行事を減らし、民間主導のイベントへ移行できないかということでございますが、町主催の町職員が関わる行事は、町民の融和や町の活性化などを目的として行っているところでございます。町が主催及び大きく関与する22事業のうち、既に10事業は民間に運営委託等をしているところでございます。今後もさらに民間委託や事業の見直しができないか検討したいというふうに考えているところでございます。

(3)ボランティアの活用、民間行事への資金援助を推進できないかということでございますが、ボランティアの活用については、イベントごとに関連する学生ボランティアや一般ボランティアを募集して本当に御尽力いただいて感謝しているところでございます。

また、民間へ運営委託等を行う場合は、委託料等をお支払いし、お願いしたいというふうに考えているところでございます。民間に委託するのはもちろんすごくいいんですが、ずっと長く続けていくような事業の場合は、やはり民間はどうしても長くという発想はないので、年ごとに委託業者が替わったりするような、そういう心配がちょっとあったりするところも不安としてないわけではございませんというのを、いわゆる主催者、町としては思っているということも御理解いただければなというふうに思います。

(4)行事数削減こそ働き方改革。町民への広報を進め理解を得るべきではないのかというのは、これはやめるということを広報して、そして、理解してもらってということではないかというふうに意味としては捉えました。

土日祝日のイベントが多い課がありますが、そういう課は、まず、平日に必ず振り替えて代休を取っていただくようにしています。もちろん土日に休めていないので、平日に休んだから取り戻していないという考え方はあるかもしれませんが、休みとしてはきっちり取っていただいているというところでございます。引き続き行事の見直しなどを進めながら、ワーク・ライフ・バランスの取れた職場環境を整えていきたいというふうに思っております。

今後、行事の見直しなどを行う場合は、「広報きやま」等で町民の皆様に周知をさせていただきたいというふうに思います。

大体22事業あると申しましたが、そこに半分出る町民の方というのはそんなにいないと思います。それで、逆に言えば、1つしか出ないような町民の方もいて、その1つがなくなった場合に対しては、やはりそこに何がしかの御意見等をいただくということになると思いますので、そういった行事をカットするという難しさも現場ではあるということもぜひ御理解

いただければなというふうに思っております。

とはいいいながら、働き方改革大事なので、少しでも行事が減るように努力していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

まず町長に、森林、それから林業に対する思いを伺いました。基山町の美しい自然を守り、災害に強い森林を育てていくには、荒廃森林の整備、林業の担い手の確保、育成の重要性が高まっていると感じていますというような回答でした。

私は毎年、山林に10日から15日ほど入り、間伐や下草刈りの林業作業を行っていますが、残念ながら林業や山林を所有することがもうかるとか産業として成り立つと思ったことはありません。自然と触れ合うのが好き、山林の荒廃を防ぎたいとの思いが強いです。山に入るというのは、改めて基山町での林業は成り立たないなというのを確認しに行くようなものですね。

そこで、質問の1つ目ですが、同じような課題がある基山町の農業、農地には農地法があって、農業委員会により売買や転用の制限があり守られておりますが、町としては、森林所有者、山林の売買や面積が年ごとにどのように推移しているというのは、台帳か、あるいはデータとして常に把握されているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

森林については、森林法によって所有者の移転があった場合に届出が必要になってございますし、基山町にはそういった森林データを集積して集めているデータを格納しておりますので、そういったところで所有森林等については把握をしているものでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

今後、森林環境譲与税等が来ましたら、また金の使い方も細かく町民の方も見ていると思

いますから、所有者の推移、特に、どういう方が持って、町外の方が持たれるとか、そういうところも、個人的に持たれる分はいいんでしょうけど、あんまり変な組織とかが所有されないような、そういうチェックもお願いしたいと思います。

それから続きまして、森林環境税に対する基本的な考え方を伺いました。

新しい名目の税金となると負担感を感じる人が多いと思いますが、私は無関心の人たちに森林の大切さを認識していただく絶好の機会が来たんだなというふうに改めて思っております。

今回、基山町で森林環境税の広報や森林環境税の使い方次第でこの税の意義が町民に浸透すると思っております。非常に重要な税です、目的税です。町長は、ここを本当にしっかり酌み取った上でこの税金を使っていただきたいんですが、その辺もう一度お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

答弁の中でも申し上げたように、私が心配していたのは、そういう所有者不明になって誰も管理する義務がないようなものがどんどん多くなって、そこで安全対策とかがされなくて様々な災害の苗床になるような、そういうことをまず一番心配していたんですが、調べた結果、その部分はあまりないということでしたので、まずそこは安心しているところでございます。

であれば、まずは、さっきの子どもときは生存権とQOLみたいな話をしましたが、生存権の部分に当たる森林の危険みたいなものがそうないのであれば、植林の発祥の地である基山町がもっと前向きに、まさに森林環境譲与税を活用した様々なプロジェクトみたいなものを出せるようになるのが私は理想だと思っていて、そのときの一つのキーワードがやっぱり基山（きざん）であるんじゃないかなと思っておりますので、そういうふうに今考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

その辺りについてまた後でお聞きしたいんですけども、目的税としての使い方が限定されるのであれば、森林整備や林業従事者への支援には活用できる額がこの森林環境譲与税だ

けでは少な過ぎるかと思っております。それでも森林環境譲与税の単独の活用に特化するのでしょうか、それとも、この税プラス他の財源も複合的に使って、もっと大きな事業もしたいとお考えなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、今、基山（きざん）の整備とかは森林環境譲与税は全然関係なくやっているわけでございますので、そういった動きと森林環境譲与税をうまく組み合わせるようなことが、基山（きざん）だけに限らず、ほかの部署も、ほかの地域もそうだと思いますので、そういうことは積極的に考えていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

特に、残念ながら今のところ林業者は基山町ではまだ1者しかいないですよね。だから、そういう意味では、その方々、それから、今組合というか、みんなで集まって集団でいろいろやろうという動きも出てきていますので、そういった新しい組合なのか、NPOなのか、任意団体なのか、そういったものがまた出来上がってきたら、そういった人たちとの連携とかいうのも必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

鳥獣対策で「きざんの守り人」というグループがございしますが、有害鳥獣対策はそういうような形なので、本来は森林についてもそういうグループができていくことが望ましい。しかも、その場合、全基山町的な形で、オール基山的な形で出来上がっていただければ一番いいのかなと。そうしないと、山はつながっているんですけども、ここは6区丸林の山、ここは園部の山、ここは宮浦の山みたいな話になってくるとまたややこしいことになるので、そうならないような、そういうことも必要かなと思っています。そして、行政と企業と、いわゆる町民の一つのグループみたいな人たちがみんなで助け合いながら、基山町の森林を守って、また、守るだけではなく、前向きな形で何か全国に発信できるような、そういう取組などできることが理想形ではないかと思っています。

ただ、今言ったのは、あくまでも理想形なので、そこにたどり着くためには非常に御苦労もあると思いますし、行政も一生懸命頑張んなきゃいけないと思いますし、みんなで考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

農業も含めて、やっぱり林業とかこれからだんだん従事者が減っている産業については、ある程度まとまっていかないと、例えば、さっきおっしゃったように、6区だけではとてもやっていけないというふうに私も実感はしております。

それで、この森林環境譲与税の使い方についてお伺いしたいんですが、本年度までに基山町の森林環境譲与税は非常に少ないんですよ。今までこの税金の使い方について、もう既に使われてもおりますけれども、産業振興課以外の場合において協議されたことはあるんでしょうか。あるいは第三者の声を聞かれて、もう既に使われているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

産業振興課だけではなく、佐賀県、そういったところの助言を受けながら、造林事業だったり林業機械の購入の補助に使っていたりするんですけども、そういったところは、林業事業者であったり、実際の所有者が森林を扱う方、そういった方の意見を聞いて活用しているところがございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ぜひ林業従事者、あるいは所有者、そして、全く無関心の町民の方——無関心じゃなくて今まで全く林業とか森林に関与しなかったような方の声も聞きながらこの金の使い方を協議していただきたいと思います。

続いて、令和6年度は約500万円を想定しているということでもございましたけれども、大切に使ってほしいわけですが、この金の使い方なんですけれども、私は非常に少ないと思っているんですが、大石課長は少ないと思ってありますでしょうか。そうすると、この使い方、毎年500万円ずつ使っていくのか、あるいはプールして数年に1度ぼんと1,000万円単位とか3,000万円単位とか、そういう形で使っていく予定なんですか、そこはまだ決めておられないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

ただいま森林整備関係については、今、内容を検討しているところでして、実際、町長の答弁にもありましたとおり、かなり荒廃している森林は少ないということで、今後の計画、実際に使う予算もそれによって縮小の傾向にあるのかなというふうには思っておりますけれども、その計画がある程度決まったら年額に大体使っていく金額がシミュレーションできると思いますので、それに合わせた使い方と、あと、今後については、そういった各林業事業者とか町民の方の御意見を聞きながら臨機応変に柔軟に使うようにしたいというふうに考えております。特に、これに大きな予算を使うとか、そういったところまだ検討中でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それと、森林環境譲与税というのは国税ですが、国に一旦入ったうちの何割かは佐賀県のほうにも入るようになっておるんですね。そうすると、この県に入ってきたのは県が独自でこの森林環境譲与税を佐賀県全県下でどこかに使っていくということなんでしょうか、それとも、この金はやはり県経由でまた基山町に入ってきて、基山町が基山町に入ってきた分プラス県から来た分を合わせて使えるというふうに理解していいんでしょうか、どちらかもう既に決まっているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

佐賀県に入ってくる分については、佐賀県が独自の事業、林業機械の購入の補助金だったり、そういったところで使われてあって、町に入ってくる分は一応県を通すんですけども、その配分された額が直接、その総額そのまま基山町のほうに入ってくるようになっております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そうすると、佐賀県全体を人口割とかですると、基山町に入ってくるのはそんなに多くはないと思うんですけども、やはり基山町民としては佐賀県のお金を基山町でも使ってもらいたいと思うわけですよね。そういうふうな場合の働きかけというのは今からの課題になるかと思うんですけども、さっきおっしゃったようないろいろ林業従事者への支援とかを県にお願いして、その中から上積みして今回の譲与税の県分を基山町のために使ってもらおうということはぜひ考えていただきたいのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

恐らく佐賀県自体、譲与税を充てた補助事業だったり啓発活動というのをつくっておりますので、基山町の林業従事者が必要であればそちらのほうを取りに行くとかというような形になるのかなというふうに思っております。そういったときに、基山町としてもぜひ基山町の林業事業者が活用できるように、そういった働きかけはやっていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

あと、使い方について伺いましたけど、私がいつも感じる町の事業費の内訳なんですけれども、要は金の使い方気になるのが、外部委託料というのが結構ありますよね。一回いろんなところで外部の委託料が発生するわけなんですけれども、今回の回答では、地域林政アドバイザーによる調査というところにも金を使ってあるかと思うんですが、これは町職員ではできないので外注をするということなんだろうが、役場内で、私、ちょっとこれは町長にお答えしていただきたいんですけども、これは特に産業振興課とか、あるいは教育学習課とか建設課、特に、知識の必要などいいますか、スペシャリストというのか、こういう方を、例えば、林業、農業にも特化して、この方やったら町長も太刀打ちできないからあなたの言うことを聞きますよぐらいな職員を育てていってもらいたいと思っているんですが、そういう方の育成というのは基山町では無理なので、短時間に回答を出してくれる、そういうふうなコンサルみたいなどころにお金を出して頼むということに今後もやっていられるんですか。ぜひ林業、農業については育成していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この林業につきましては、福岡県の林務部、林業一筋で三十何年やった、いわゆる超ベテランの方がおられたので、その方を最初は集落支援員で雇ってやってもらっていたんですけども、集落支援員というのは毎日になりますので、毎日の必要はないということで、たしかこの委託事業になったんじゃないかと思います。そういった大ベテランに、多分その人の調査のときには一人で行ったわけではないと思うので、うちの若手職員とかもついていっていると思いますので、そういった形で人材育成はそれなりにできているんじゃないかなというふうに思っております。

後から出てきますが、イベントものは外部に委託して、こういうのは外部に委託しないというときの線引きが、末次議員がおっしゃっているのは、それがまさに基山町職員のノウハウとしてためなきゃいけないものとそうじゃないものというふうになるのであれば、イベントものもためなきゃいけない能力だと思っておりますので、そこら辺りはちゃんと委託すべきものは委託して、それから、委託しなくて自前でやるものは自前でやるようにやっているところでございます。森林につきましては、そういう理由で、誰も今プロがいない、農業以上にプロがおりませんでしたので、そういう形を取らせていただきました。

でも、おかげさまで、それで基山町のほとんどの森林の区分けが終わったというふうに聞いておりますので、それはそれで成果があったというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ぜひそういうふうな知識を持った方の声を聞いていただきたいと思ひますし、本当、森林がないところの市町に比べましたら基山町は40%の森林があるというのは逆に有利だというふうに思ひていただいて、アピールポイントも絞っていただいて、この森林環境譲与税を使ひていただきたいと思ひます。

続ひて、森林所有者とどう関わり、森林環境譲与税を使ひて事業を進めるかを伺ひました。

残念ながら山林所有者の多くは林業に消極的です。無関心の森林所有者にアンケート調査するだけではなく、基山町山林をお持ちの所有者に対して、あなたは宝物をお持ちなんで

すよと、森林というすばらしいものをお持ちですよというところをぜひ町から発信して、いろんな、例えば、関心を持っていただくとかいうことをしていただきたいなというふうに私は思っております。

私たちが6区を中心に基山町林業研究会というのを発足させているのも、この無関心の方に、あなたは山があるじゃないですか、せつかくならこれをきれいにしましょうというところから発足しておりますので、ぜひその辺りを町民の方にアピールしていただきたいと思えます。

それで、町長にお伺いしたいのは、基山町に今生えております杉、ヒノキ、これは町長とか私たちが生まれた前後ぐらいにほぼ植林されているんですよね。そうすると、60年生から70年生というのが杉、ヒノキの一番使い頃の時期なんです。これがさらに大きくなると運ぶのも切り出すのも大変で、効率よく使えて有効に使えるというのは、今、基山町に生えている60年生から70年生の杉、ヒノキじゃないかと思うんですが、この辺りは何か町としても使えないものなんでしょうか。何かここで答えをすぐ出してくださいというわけじゃないんですが、検討する余地はないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

40%の森林の中に入っていないと思うんですが、私個人も実は平地に杉山というのを持っていて、200本ぐらいあるんですね。ちょうど私が生まれた頃に植えたんですけど、その後、父も私も一切管理というか、枝打ちであったり間引きとかは全くしていないので、今使い頃とおっしゃいましたけど、全く使い物にならないという状態で200本、今、家の近くに植わっております。これをどうにかできないものかと考えましたが、これはなかなかどうしようもないみたいな感じが、最近いろいろ検討しましたが、まず、一番身近なところでどうしようもないので、私の木は本当に全然育っていないというか、よくない木なので、どうしようもないとまずは思いますけれども、それ以外にすごく整備された木であれば、ひよっとしたら可能性があるんで、あとは切り出して運び出す費用とか、そっちの面が恐らく相当かかるわけでしょうから、その辺りが何かうまい具合ができないのかということなんではないかと思えます。

もちろん基山町の中で何か使うというのがあればいいですが、多量の木材を使うようなも

のというのは、少なくとも今ここ数年で考えた場合にはあまり思い浮かばないので、ちょっとした木工の記念品とかを作るぐらいはあるかもしれませんが、それじゃらちが明かないかなと思います。でも、基山町で使うという発想は私の中には全くこれまでなかったので、一つの選択肢、もしくは検討材料にはさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私も実際、山の中に入って、杉、ヒノキを間伐としますが、本当に使われて金になるのは、ほとんど3割ぐらいのものなんです。それは手入れをされている山でそうなんです。松田町長のおっしゃるような山というのはほぼ90%使えません。それもよく理解しているんですが、何かに使わないと、ただ、将来、災害を引き起こして木が倒れて、その処理に莫大な金が要するという、そこを考えると何か使わなくちゃいけないかなというふうに思っております。それが今回の森林環境税の一回のきっかけになればと思っております。

続いて、この1問目の最後のことですけれども、これは子どもたちのことなので、柴田教育長のほうにお伺いしたいんですけれども、森林を後世に残していくため持続可能な森林に育成するための森林整備の実施や、将来を担う子どもたちにも森林の役割、重要性を認識していただくような機会の創出による広報・啓発活動に活用したいと考えていますというのを町長のほうから答えていただきました。

この森林環境譲与税の使い方なんですけど、単独の財源だとするとそんなに潤沢にはないんですが、私はこの五、六百万円の毎年返ってくる金は、子どもたちの森林に対する教育にほぼ使ってもいいんじゃないかというぐらいに思っております。そういうときに、例えば、基山町の小中学生、これは保育園生とか幼稚園生も含めるかと思うんですが、植林をさせるとか、林業体験をさせる、木工教室、あるいは子どもの意見を聞く、学校現場に何かこういう森林に対する意欲、そして、そこに場合によっては金も突っ込んで何か企画ができないものなんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基山町については、植林発祥の地ということで基山（きざん）のところにも記念碑が建てられていたり、基山小の校舎も基山町の木材を使った校舎ということで、その特徴を生かしてあるところで、そういったところをもう少し子どもたちに、これだけ40%の面積が基山町については豊富な森林があるということと、先人の皆様方が育ててきた木材があるということ、一方で、今、森林に様々な問題、課題を抱えているということで、そういったこともしなくちゃいけないかなと思っています。職場体験学習では、かいろう基山に子どもたちが行って、その体験活動を子どもたちが体育館で発表することで森林を守っておられる姿等も中学校については学習しているところです。

先ほど言われた森林の五、六百万円の使い方あたりでアイデアを出すとしたら、そういった外部の方々に森林の大切さを教えていただいたり、孟宗竹を伐採しているとか、そういう活動も教えていただいたりとか、あるいは森林の学習については、小学校社会科とか理科とか、空気とか環境とかの面でも学習しているんですけども、造形的な活動ということで、基山町の木材を生かした工作活動とか図工で生かすとか、特に、3学期は立体工作展等で必ず木を使った木工の学習とかもしておりますし、中学校でいうと、技術あたりで木工という勉強もしておりますので、そういったところで地元の木材を活用するといった学習ができればなというところはちょっと思ったところです。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ぜひ学校の現場のほうから基山町に対して、林業、あるいは木材の活用とかについて、子どもならではの企画を提出していただけたらと思いますし、基山町としてもぜひそういうふうな意見は受け取って実現させていただきたいと思います。

それともう一つ、町長もさっき基山町には基肆城があります、基山（きざん）がありますというふうにおっしゃったんですが、基山（きざん）を見ますと、こちら側の東の斜面、あるいは北側については、杉、ヒノキが植林されて70年ぐらいたっているんです。それで、史跡の中で一番重要な史跡の一つとしてある大礎石群のところの礎石の周りの木を伐採したんですよね。そうすると、非常にあれは好評で、よそから来られた方も非常に、ああ、こういう感じが想像できると。前は木が生えていると、どういう建物が建っておったんだろうという想像もできなかったもので、非常に好評なんです。

それ以外にもう一回、史跡巡りのコース等を巡りますと、いろんな拠点、東北門なり、いろんな随所随所に礎石群とかあって見晴らしのいい場所があるんですが、そういうところを伐採すると、例えば、福岡市のほう、太宰府市のほうが見える場所があったり、甘木市、久留米市のほうが見える場所があったり、80年前、戦前は見えていただろうというところがまた見ると、基山町のこのコースは全然違った形で評価されると思っていますので、例えば、そういうところには、大石課長、こういうふうな環境譲与税は使えないんですか。それとも、別途の費用を使ったほうが早いんでしょうかね。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

使用の用途としては、森林の公的機能ということで、恐らく心理的な豊かさとか、そういった景観上のことで、使用自体は特に問題ないのかなというふうには考えております。

ただ、現時点、森林整備関係で、特に、安心・安全なところで防災ということを進めておりますので、そういったところの兼ね合いで今後の効果があるようであったら、そういった基肄城関係の伐採にも活用が検討できるのかなというふうに思っております。アイデアというか、提案としましては、私としては非常にいい御意見だなというふうに受け取っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ぜひ国や県、あるいは文化庁とかに相談していただいて、うまく基山町の木を切ることも生かすということになりますので、利用していただきたいと思います。

これで1問目の質問について終わります。

続きまして、質問の2なんですが、これは町長のほうにもう一回お伺いしたいんですけども、町民が一丸となる行事の企画運営ですが、町長の回答にあるように、町民の一体感、オール基山の醸成のために、以前は必要だったかもしれませんが、令和の今は求められていないんじゃないかなというふうにこの頃思うようになりました。町長がおっしゃったように、私も町長よりもいろんな行事にも出ているというぐらいに顔を出しておりますが、それでもやっぱりこの頃、行事数が多い、行事内容が濃くなっているという気がしております。これ

からは町職員、区長や議会、教育関係者、各種の公人、あるいは各組織などと協議して内容を精査し、減らしていきましょう。もう一回その辺お聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私が申したのは、きのくに祭りとか、ふ・れ・あ・いフェスタみたいなものというのは、なかなか大変なんだけど、やる価値は十分にあるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。あと、体育大会は雨で中止になりましたが、17区が全部そろふことは体育大会のときぐらいしかないんじゃないかなと思いますので、この3つはやっぱり続けたほうがいいんじゃないかな。あとは、見直しできるものは見直ししようじゃないかということで、この前も、この議会の答弁の勉強会、議会の皆さんはどう思っているか分かりませんが、全管理職が全ての人の質問に対して全部寄って全部で議論しながら回答を考えていくという仕組みになっております。その中で、何か減らせるものはないのかというところで各課やりましたが、でも、やっている課がほとんどまちづくり課と産業振興課なんですよね。逆に言えば、そこで得たノウハウはその職員がほかの課に行ったときに十分にまた活用されている感じは非常にするなとは思っているところでございます。当然ながら減らすべきものは減らすということで、それこそ、まず真っ先に候補として上がったのは、これまで2回やったヒルクライムはやめたほうがいいんじゃないかみたいな、そういう意見が出ました。ただ、恐らくヒルクライムをやめるというと、また何でやめるのという人が出てくるんじゃないかなと思うので、結局はその辺は難しいよねという話で、取りあえず、やめるやめないとかいうところまではもちろん決めておりませんが、そういう議論まで突っ込んでやっているところでございます。

言い方は悪いけど、好きこのんでやっているわけじゃなくて、皆さんがこれはいいと思っただけかなと思ってやっている事業がほとんどで、やり続けたいと私が思っているのは、きのくに祭り、ふ・れ・あ・いフェスタ、町民体育大会、私個人的にはこの3つは続けたいな、あとはそういう意味でいうと、そんなに私自身もこだわりはございませんし、あとはそれぞれの担当課とか町民の皆さんの意見を聞いていきながらやっていったらいいんじゃないかなと私自身は思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ぜひ役場内なら役場内で協議していただく、それぞれの区だと、区でもやっぱり協議していく、これを課題にして取り上げていくというのが町全体に必要なかなというふうに思っております。

それで、平日昼間の行事についてはまだいいんですけど、やっぱり土日祝日及び平日の夜の行事の集まりは減らしたいものです。町民の中には町職員がもっと働きなさいとおっしゃる方たくさんいらっしゃるんですよ。でも、私はどういうふうにそれを受け取っているかというと、効率よく8時から17時までに時間内に仕事をしなさいとおっしゃっているんだと私は受け止めておりますので、そういうこと言われてもなかなか難しいんだというのは十分分かった上で私は今回この質問をしているわけです。

それで、町職員が関わる行事を減らすのに何か決め手があるかということとはなかなかないんですよ、私も減らすのがいいかというふうに迷うほうで、行事をたくさんしたほうがいいんです。私はたくさんしてもいいんだけど、職員があまり関わるなというところを一番言いたいわけです。そう考えると、私が地元6区で感じていることが1つあるんですが、まず、6区へは町長懇談会というのを松田町長のほうには開くことを要請していないと思います。町長懇談会、ここ数年やっていないですよ。（発言する者あり）だから、一般の区民が集まってするような町長懇談会は開かなかったし、あと、毎月開催される運営委員会に6区担当職員が来てくださいというのもやめております。これは6区の人はずいぶんという、わざわざ時間外に職員がそういう場に出るのは非効率的ではないかという考えから来ておるので、決して6区に課題がないわけじゃないし、いろんな課題もたくさんあるんだけど、課題が出れば6区の区長が役場に出かける、あるいはその当事者が出かけていって問題を解決すると。これは各区町民の意識の改革が必要なんだと思うんですけども、こういうふうな形で町職員が出ていくような行事を減らしていけないかというのが私の提案でございます。

これについてはどういうふうにお考えでしょうか。やっぱり町長としては町民受けがいいのは町長懇談会で町民の声を聞くことだと思うんですけども、それでも私は減らしてほしいと思っています。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

町民受けとおっしゃいますが、相当ぼこぼこにそれぞれのところでやられるし、長いところは3時間、19時から22時まで、そんなに簡単なことではございません。しかも、分野はもう多岐にわたって、すごい分野から意見が出ますので、区によっては本当に終わった後、帰るときには、へっという安堵感で力が抜けるぐらいのときもありますので、決してにこにこ笑って片づけている話ではなく、それだけ多くの宿題をもらいながらやっていっているつもりでございます。

繰り返しになりますが、これは希望される区しかやっておきませんので、6区がやられないのは全然いいし、やられなかったんですが、いろいろお話が来たので、じゃ、現場を見に行きましょうかということで、半日間、その6区の問題点のチェックみたいなものをやらせていただきました。そして、懇談会も2区が通常の時期に夏過ぎまでの間にやられなくて、つい最近、先々週やられて、その後にもまた今度は現場を見る会をまたやるようになりましたので、それも両方こなしたところでございます。そういうのをやめていいと言われれば、それは私どもが声かけなければいいわけですから、そういうことですが、2区の方もこれまでやったものはどうなっているんだというふうに言われるので、いや、ホームページに全て議事録も含めて町の回答も載っけておりますので御覧くださいという安心された感じはしましたけれども、それで言いつ放しで終わっていないということを御理解いただいたので、だから、町長懇談会については、なかなか今回のこれにはあまり私はなじまないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

繰り返しになりますが、6区と同じように、いや、うちは必要ないということがあれば、全然それを無理してやってくださいと言うつもりもないし、何かやっているところのリストを出して、みんなに、あんたんところはやっていませんよみたいな働きかけをしたつもりもございません。もっと言うと、通いの場とか、そういうものについても6区はやられていないという——たしか6区はやっていなかったですね。だから、ほとんどの区で今通いの場をやっているんだけど、6区はやられていないというところがあるので、それは風土的にそういう風土が私はあるんじゃないかと。それを別に批判しているわけではなく、そういう風土が6区にはあるんじゃないかなと私は心ひそかに思っているところで、それによって何か6区の人がこっちを向いてくれないとか、そういうことは全く思っていないので、そこは誤解のないようにしていただきたい。その辺りのところは自由にやっていただくということかな

というふうに思うところでございます。

イベントにつきましては、いろいろ考えて民間に委託するようなことをどんどん考えていきますが、それをやってしまうと、また今度は丸投げと言われる。そういう言葉で、丸投げだ、費用対効果がどうのこうのとかいう話になってくると、委託した部分はお金がかかりますので、うちで地場でやる分は、人件費はかかっているんですけど、それは表に出ないんですよね。だから、そこの部分の考え方も整理していかなければいけないと思いますが、民間はただではやってくれないので、例えば、200万円、100万円と、どんな小さいイベントでも必ず委託費でかかってしまいますので、そういった感じのところをどう解決していくのかなというふうに思うところでございます。

非常に難しい問題かなと思いますので、ここ1年ぐらいみんなでもた、さっきも言ったように全部で今共有していますので、全ての課も含めて、特に、まちづくり課と産業振興課はいろいろ今考えてもらっていると思いますので、ぜひみんな考えていきながら、どういう形でやっていったらいいかということで、イベント——だから今、イベントですけど。会議もあるんですよ。

○議長（重松一徳君）

町長、答弁は簡潔にお願いします。

○町長（松田一也君）

すみません、ちょっと熱くなっていますが、会議もあって、会議に参加する人が昼間は無理だというふうな話で、土日にやったり夜やったりする会議が、特に、お医者さんとか歯医者さんとかが絡む会議はみんな夜しかやれないとかいう感じになっているので、好きこのんで誰も、役場の職員も、夕方、夜遅くやっちはないと私は思うんですけどもね。だから、そこら辺りはぜひそういう目でも見ていただくと、末次議員の不安なり、そういうところが半分ぐらいは少し落ち着くとか、不安が解消されるんじゃないかなと思います。

ただ、いずれにしましても、職員の健康を管理するというのは非常に大事だと思っていますので、今言われたような視点を忘れずに、少しでも業務量が減るように頑張っていきたいというふうに思います。すみません、長くなりました。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

町長としての立場で非常に難しいというのは十分私も理解できました。6区のようなやり方もありますよということで、過剰な町民サービスというのがあんまり浸透し過ぎると、やってもらうのが当たり前になるというのを私は非常に不安視しているわけです。そうすると、やってもらうのが当たり前になると、誰が一番負担がかかるかという、町の職員に行くのは決まっておりますので、そうすると、私は町の中で過剰なサービスだよということで町民自ら声を上げていただいて、うちはやめましょうとか、あるいは町全体で声出してこの行事はやめてしまおうというふうなことが出てくればなというふうに思っております。町からもやめますというのはなかなか難しいと思いますので、その辺りというのは十分理解しておるつもりでございます。

それから、ボランティアの活用や民間組織への企画運営の移管について伺いましたが、今以上に積極的に進めるべきじゃないかと思いますが、そのためには、井上まちづくり課長、ボランティアとか、あるいは民間への委託をスムーズにするためには何が一番必要だと思いですか。どうするとうまくいくというふうにお思いでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ボランティアの活用につきましては、今回は、きやまロードレース大会を開催させていただきましたけれども、体育協会の負担も相当大きくなっておりまして、交通整理員の皆様から入れますと200人以上のボランティアがいらっしゃいますが、その中でもやっぱりソフトボール協会なんかも規模が小さくなってきておりますので、ボランティアの担う部分というのは相当大きくなっております。

今回は約40名、近隣の高校生が協力をしていただきましたけれども、そういうふうに学校との連携というのは今後大事になってくるのかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そうですね、私が一番思っているのは、例えば、クオカード500円分をお渡ししたりされていると思うんですが、ボランティアに対してももう少し時間当たりの金額を算出して、最低賃金が、例えば、900円とかなっているならば、そこまでとはいきませんが、それ

なりの金銭を渡してあげる、そして、職員の出るのを極力なくす、それから、委託業者に対してもそれなりの金を払う。要するに基山町は金と施設とか、いろんな備品、あるいは基山町の所有物を無償で提供して口と人を出さないというのは私は今回のこの質問に対しては一番言いたかったところなんです。要するに基山町は口と人を出さないけれども、金と、それから、いろんな施設を含め使える備品設備は今までのように、規約が、規約がということで使えないんじゃないくて、できるだけ使えるような整備をしていただきたいというふうに思っております。

それから、最後になりますけれども、イベントの数の削減はもちろんなんですけれども、もう少し内容の見直しが私は重要だと思っております。例えば、基山町にはいろんなイベントがございますけれども、公人に対しての出席案内をできる限り減らす、こういうのも検討していただいたらいいかと思っております。

具体的には、町の主な主催事業への来賓や公人の案内を最小限にする、これは小学校の運動会とか成人式は子どもたち、あるいは成人者のイベントですから、私たち議員があえて複数で行ってもというふうに、人によっては——町長はちょっとお笑いになりましたけど、それは案内せんやったらという区長なり議員もおられるかも分からないんだけど、例えば、若基小学校なんか、来賓のほうが入学生よりも多いような入学式とかもありますから、そういうところはどんどん減らしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますし、それぞれの団体に投げかけて代表者で行ってもらうとか、そういうふうに内容を見直す。それから、きのくに祭り、きやまロードレース大会、町民大会、ふ・れ・あ・いフェスタ、これは競技種目を減らす、あるいは展示を見直す、そうすることで大分私は職員の負担軽減になるんじゃないかなと思っております。私も若い頃ではないんですけれども、本当は町長と同じような考えを持っておりました。たくさんの人に基山町に来ていただきたい、たくさんの人に喜んでもらいたいというのも本当に分かりますし、私はいろんなところに出たいからよく分かるんですが、それはそれぞれの好きな方で自由にやってください、基山町は施設は無償で提供しますよ、場合によっては、車の提供なんかは難しいかも分らんけど、町民会館は、ここら辺はできるだけそういうイベントなら使ってください、あるいは施設を使ってくださいというふうにしていって、ぜひ職員の負担、あるいは私たちが公人とされていますけれども、そういう方たちの負担を減らしていただけたらというふうに思っております。

それで、そうするにはどうしたらいいかというと、私は町民の方の理解を得るしかない

いうふうに思っておりますので、そういう広報をしていくことが、さっき町長がおっしゃった、例えば、ロードレースで何かの競技をやめたり、ロードレースをやめるとその関係者の方から苦情が来るかも分かんけれども、それでもしたいならば、あなたたち何か工夫をしてくださいよというぐらいの思い切った対策でいかないと行事を減らすことはできないので、これはぜひ町長、やってほしいと思っています。2分間、何か町長ありますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

敬老会は主催は社協だったんですが、私が社協の理事長でありまして見過ごしていたので、議員全員呼んでいなかったのが、相当お叱りを受けたので、なかなか難しい、逆に、議員みんな分かっていたらばどんなでもやりますね。

それからあとは、種目はどんどん見直していきたいと思います。そして、減らすものは減らしていきたいと思います。だから、そういう意味では、まずはヒルクライムから減らしましょうかね。そしたら、ここで公然で減らすということになるので、少なくとも議員たちは皆さん御理解していただけるというふうに思います。ただ、ヒルクライムもそれを目指して来る人もたくさんいて、その顔を思い浮かべるとなかなかつらいところもあるということを御理解いただきたいと思います。

とにかくこのイベントの問題はすごくデリケートな部分もございますので、白か黒かということじゃないところも多いと思いますので、そこも考えながら、グレーもありということ考えていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ありがとうございます。最後にもう一言。

ヒルクライムでも、町が全く関与しなくてもできるはずなんです。さっき言ったように、ただでいろんな提供、物品の提供とかをしてもらう、金も出す、それ以外には人を出さない、ぜひそれを実行していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○6番（天本 勉君）（登壇）

皆様こんにちは。令和5年一般質問のトリをいたします6番議員の天本勉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、質問事項1、森林環境譲与税を活用した森林の整備促進についてお尋ねします。

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養など、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足などが大きな課題となっております。

このような状況の下、平成30年、2018年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

森林環境譲与税は、市町村による森林整備の財源として、令和元年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で案分して譲与されております。

また、森林環境税は、令和6年度より個人住民税均等割から国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収されます。

市町村においては、間伐等の森林整備に関する施策と人材育成、担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることとされており、また、都道府県においては、森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てることとされて

おります。

基山町の森林環境譲与税を活用した森林の整備促進について、今後の方針及び取組についてお伺いいたします。

(1) 所有山林に関する意向調査が令和元年8月、再調査が令和2年12月に実施されております。その目的と調査結果をお示しく下さい。

(2) 意向調査の結果を踏まえ、基山町の現状と課題は何か。

(3) 山林の維持管理に関して佐賀県との連携及び協議はしているのか。

(4) 基山町の森林の維持管理の方針。

(5) 今後の取組とスケジュールをそれぞれお示しく下さい。

質問事項2、第6次基山町総合計画の策定についてお尋ねをいたします。

総合計画は、地方自治体の将来像を示し、町政を総合的、計画的に運営するための各行政分野における政策や施策の方向性を定める町政運営の最も基本となる計画であります。また、自治体の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置づけられており、基本構想、基本計画、実施計画からなる自治体の行政運営の根幹をなす計画であります。

基山町においては、第5次基山町総合計画に基づき、基本構想に掲げたまちの将来像、『「アイが大きい基山町」～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～』を目指し、まちづくりを進めておられます。この計画が令和7年度に計画期間が終了することから、令和8年度を初年度とする第6次基山町総合計画の策定に向け、今年度から3か年での策定作業が進められております。この策定に向けた方針等についてお伺いをいたします。

(1) 策定体制をお示しく下さい。

(2) 町民のまちづくりに対する意見、要望等の収集方法及び計画への反映をお示しく下さい。

(3) 今後の取組とスケジュールをお示しく下さい。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問、12月最後の一般質問の最後の答弁をさせていただきたいというふうに思います。

1、森林環境譲与税を活用した森林の整備促進についてということで、(1)で所有山林に関する意向調査が令和元年8月、再調査が令和2年12月に実施されている。その目的と調査結果を示せということでございます。

町内の山林の適切な管理を行っていくために、町内の山林所有者の方を対象に、今後の所有山林の経営や管理について、再調査も含めて町内の森林所有者546名の方に対して、所有山林に関する意向調査を実施し、約72%に当たる395人の方から回答をいただきました。

意向調査の結果は、森林所有の認識については、約9割の方が認識されていきました。森林の管理については、約7割の方が管理できていないと回答されています。また、今後の管理について、自分で管理していくと回答された方は、僅か3%のみでございました。

先ほど末次議員のときに、私が家の近くに200本ぐらいの杉山を持っていると言いましたが、この調査の対象にはなっておりません。だから、そういう方もたくさんまだほかにもおられるんじゃないかと思えます。

(2)意向調査の結果を踏まえ、基山町の現状と課題は何かということでございますが、森林所有者について、森林を所有している認識はあるものの、自身で維持管理することは困難である方が多くなっているため、森林所有者に代わって維持管理できる人材の育成や担い手の確保が必要であるというふうに考えております。農業と違って、なかなか担い手はより難しいかなと思えますので、維持管理できる人材の育成というのはすごく大事なんじゃないかなというふうに思っております。

(3)山林の維持管理に関して佐賀県との連携及び協議はしているかということでございますが、佐賀県が策定する佐賀東部地域森林計画書に掲げる森林整備及び保全に関する事項を遵守するため、山林の維持管理に関して佐賀県と連携及び協議を行っているところでございます。

(4)基山町の森林の維持管理の方針を示せということでございますが、町の森林整備の基本方針を定める基山町森林整備計画において、森林の有する多面的機能を発揮されるよう育成林の保育・間伐の積極的な推進、保安林制度の適切な運用、町内の森林組合、林業事業者及びNPO法人などとの相互連携、講習会等を通じて技術指導や普及啓発などに努め、総合的かつ効率的な森林整備の促進を図ることとしているところでございます。

(5)今後の取組とスケジュールを示せということでございますが、森林環境譲与税を活用した取組については、人材育成、担い手確保を図るための林業教室や、木材利用の促進や普

及啓発を図るための木工教室の取組を継続し、今年度調査中である林政アドバイザーによる森林調査内容や助言を踏まえて、森林環境譲与税による森林整備の方針をまとめて、令和6年度中に具体的な森林整備を開始することを目指しているところでございます。

2、第6次基山町総合計画の策定についてということで、(1)策定体制を示せということでございますが、第6次基山町総合計画は、アンケート調査や町民ワークショップ、審議会委員の一般公募など、多くの町民の皆さんが計画策定に参加できる体制に努めているところでございます。

その上で、庁内の策定体制といたしましては、職員のうち、主幹・係長級で構成する基山町総合計画策定プロジェクトチーム、課長・参事級で構成する基山町総合計画幹事会におきまして、計画案の作成を行います。

その後、重要施策に関する事項について審議する基山町庁議により計画案を決定し、学識経験者や町民代表など18人で構成する基山町総合計画審議会に諮問を行います。審議会からの答申を経て、計画案を策定し、議会での御審議をいただくために上程するという手順になっているところでございます。

(2)町民のまちづくりに対する意見、要望等の収集方法及び計画への反映を示せということでございますが、基山町まちづくり基本条例第24条に定めております町民参加の方法に倣いまして、パブリックコメント、意見交換会、町民ワークショップ、審議会、アンケート調査の5項目全てを実施するほか、町長懇談会での意見やウェブ町長室など、日頃から寄せられています町政への御意見や要望についても、積極的に計画へ反映させることとしているところでございます。特に町民ワークショップとアンケート調査というのは、広範な町民の方の意見が、前回もそれが非常に役立ちましたので、今回もそういうのは重要だというふうに考えております。

(3)今後の取組とスケジュールを示せということでございますが、令和5年度は第5次基山町総合計画の検証作業と並行して、各種アンケート調査を行っているところでございます。今後、町民ワークショップや団体ヒアリングなどを経て、基礎調査資料といたします。

令和6年度では、基礎調査資料に基づいて、基本構想案の策定及び基本計画案の策定を行い、基山町総合計画審議会への諮問、答申を経て第6次基山町総合計画案の策定を行います。

計画策定最終年となります令和7年度では、第6次基山町総合計画案を6月議会で上程し、議会で御審議いただく予定となっているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

ここでちょっと順番を入れ替えまして、質問事項2の第6次基山町総合計画の策定についてを先に質問させていただきます。

(1)の策定体制、この流れはよく分かりました。答弁で、まず主幹・係長級で構成するプロジェクトチーム、それと、課長・参事級の幹事会である程度の計画案を作成して、そして、重要施策を審議する基山町庁議により計画案を決定して、そして、総合計画の審議会に諮問して、そこからの答申を経て確定させて、議会に上程という流れですよね。よく分かりました。

それでは、(2)の町民のまちづくりに対する意見、要望等の収集方法及び計画への反映に入ります。

まず、アンケート調査ですけれども、具体的にどの程度、どこまでされたのか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

第6次基山町総合計画のアンケート調査について、具体的にということですので、まず、種類でいうと4種類、アンケート調査を行っております。

まず1つ目が町民アンケート、こちらは無作為抽出を行いまして、15歳以上の町民2,500人を対象にアンケートを実施しております。

次に、中高生アンケートとしまして、基山町内の中学校、高等学校に通う生徒全員、東明館中学校・高校、それから、基山中学校の生徒全員に対して中高生アンケートを実施しております。

それから次に、町外アンケートとしまして、福岡市を含む近隣市町の在住者1万人を対象に、これは主にウェブになりますけれども、アンケート調査を実施しました。そこからさらに、基山町への訪問経験等があると回答された方を1,000人抽出して、2次調査、2次アンケートを実施する予定としております。

最後に、職員アンケートとしまして、基山町の職員、会計年度任用職員の方も含めてですけれども、約200名程度、全ての方に対して基山町の今後のまちづくりについてのアンケート調査を実施して、合計4種類のアンケート調査を実施しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

そこで、第5次も町民ワークショップをされて策定されたと思うんですけども、公募されると思うんですけど、ワークショップは大体どれぐらいの方を想定されてありますか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

第5次総合計画の際もワークショップを実施しまして、全4回に分けてワークショップを行いました。第5次ときは全部で259名の方がいらっしゃいました。

今回も公募といいますか、参加者の募集については既にかけております。それで、前回と同規模程度で開催できればいいのですけれども、仮に少なかったとしても、職員も入りますので、規模的には前回よりは少し少なくなるかなというふうには見込んでおりますけれども、20名から30名程度は1回当たりのワークショップで想定をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

多分総合計画は分野がいろいろあると思うから、商工業とか、福祉とか、農林業とか、教育、それと都市基盤、道路とか、そういう部会をある程度分けて、そこで意見を聞きながらするのか、その辺りをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

今回のワークショップでは今のところ、参加される人数にもよりますが、6人から7人ぐらいのグループで幾つかのテーマに分けて議論といいますか、審議をしていただきたいなというふうには考えております。

今、議員がおっしゃったように、ある分野には得意だけど、ある分野はよく分からないという方もいらっしゃると思いますので、できるだけ参加された方の得意な分野で発言ができるようにグループ分けをして参加していただきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

基本構想が令和8年度から令和17年度までの10年間で、基本計画も令和8年度から令和17年度の10年間で、そして、実施計画が3年間で毎年ローリングをしていきますけど、基本計画が令和8年度から令和17年度の10年間で、各施策の中間年度を設けて、最終年度の目標を設定しながらその中間年度で検証を行うとされていますよね。

それで、第5次のときもこれは検証されておりますけど、そのときの分が、これが安心安全の高齢者支援で、「一人暮らし高齢者の実態把握と適切なサービスの提供を実施し、地域で安心して自立した在宅生活をおくることができるよう取り組みます。」、それと、これは健康・医療ですね。「また、新型感染症をはじめとした様々な感染症に対して、迅速で適切な対応・対策がとれるよう備えます。」、それと防犯・防災で、「防災意識の啓発活動や防災教育を実施します。」「様々な状況に応じた避難所運営を行います。」、ここら辺が新規で追記された分ですよ。後期がたったこの4項目なんですよ。

私は基本的には、基本計画は前期の5年間、後期はまた5年間、新たに後期は——職員でもいいと思うんですよ、職員の方からプロジェクトチームで現状の課題がこうしてあると。そしてまた、町長の施策とか、いろいろ町民の方の要望、それを聞きながら変化してくるから、後期はまた新たに策定するべきだと思うんですけど、その辺りはどうですか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

この件については、これまでも天本議員からいろいろ御意見とか御指摘をいただいでいて、発端といいますと、そもそもこちらの総合計画、昭和44年に地方自治法の改正によって全国の自治体に策定義務が課せられたものでございます。その当時、おおむね10年計画、基本構想、基本計画は10年程度のものをつくりなさいということで、全国の自治体に法によって策定義務が課せられたんですけども、その後、平成23年に策定義務が撤廃されて、今は

それぞれの自治体の条例によって義務化されて、基山町も総合計画をつくっているものでございます。

基山町は昭和50年3月に総合計画第1期目をつくっておりますけれども、その当時から10年ですずっとやってきたという流れで今日まで来ているというところが基本計画を10年に行っている理由です。先ほど本町の策定のスケジュールを説明させていただいておりますけれども、3年かけて計画をつくっております。なかなかそれはなくて、よその自治体を見ていますと、長くても2年、短くて1年ないし半年でつくるところもあるんですけれども、本町の場合は3年かけてつくっております。裏返すと、10年間の基本計画をつくるに当たって、それだけ時間かけてつくっておりますので、10年間の社会情勢の変化にも耐え得る基本構想、基本計画をつくっているものというふうに今考えているところでございます。

その上で、先ほど言いました、いわゆる後期に当たる後半の部分で中間の見直しも当然させていただいておりますし、このときもしっかりプロジェクトチームをつくって、町民満足度アンケートをして、審議会等もして、ちゃんと全部見直した上で追加になったものが先ほどの3項目程度だったということになりますので、そこは後期計画をつくるのと何ら遜色ないほどの中間見直しをさせていただいておりますので、基本計画は10年というふうにしておりますけれども、そこは他自治体にも引けを取らないといえますか、5年、5年で他自治体は細かに計画をつくっているんですが、基山町の場合は10年計画だけれども、しっかりと10年間に耐え得る計画をつくっているという認識で基本計画10年というふうに行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

私はそう思いませんけどね、たった4項目で。先ほど町長の答弁で、ワークショップとか、町長懇談会の意見とか、ウェブ町長室に寄せられた御意見をまたいろいろ反映する。それと、まち・ひと・しごととかあるじゃないですか、ああいう計画も私は入れていくべきだと。大体総合計画というのは、各分野で総花的にずっと変えていくじゃないですか。やっぱりそういうふうに総花的に事業を具体的に入れて、そして、これは一番上位計画ですから、職員の方一人一人が各自持ってもらって、本当にバイブルとして必需品として、その方が目指す方向性が分かるような形で、私は10年間じゃなくて、変わりますからね、必ずそこを必需品と

思ってまちづくりをやってもらいたいと思います。

ぜひこの後期計画を、10年間で、3年かけてしておるからこうじゃなくて、またニーズが変わってきますから、ぴしっと後期計画をしていただきたいと思います。職員が現状課題が一番分かってありますから、それでいいと思うから、ぜひそこはやっていただきたいと思います。そこはお願いいたしまして、次の質問事項1に入ります。

森林環境譲与税を生かした森林の整備促進に入りたいと思います。

まず、(1)のアンケート調査の目的と調査結果で、546人に調査を行って、約72%の395人に御回答いただいたということです。

そもそもですけど、先ほど末次議員への答弁で町の面積の約40%が森林と言われましたけど、大体基山町の森林はどれだけあるのか。それと、所有者の意向調査を行った対象林の面積は大体どれぐらいか分かりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

基山町の森林の面積ということですがけれども、森林面積が952ヘクタールとなっております。これが大体約40%という形です。

今回、所有者の意向調査を行った森林の面積につきましては、これから公有林等、その辺を抜きまして756ヘクタール分となっております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほど答弁では約7割の方がこの管理ができていないということでしたけど、管理ができていない森林はどれぐらい分かりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

管理ができていないと回答された方、内容は十分に管理できていないか全く管理できていないというふうに答えた方の所有森林面積の合計が大体266ヘクタールでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

令和2年12月16日付で私のほうにも所有山林に関する意向調査の再調査が参りました。その内容は、令和元年8月に実施した所有山林に関する意向調査の、これは設問の第5だったと思います。それで、対象森林の今後の管理に対して、その調査の回答に不明瞭な点があったので再度調査をするという文書が来たんですよね。その不明瞭な点とは何でしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

このアンケート調査の問い5というところが、対象森林の今後の管理についてどのようにお考えですか、この設問が今回の意向調査で一番町が知りたかったところでございまして、その中で不明瞭といいますと、回答者の中でここを記載されていない方が結構多かったということで、再度同じような内容で調査させてもらったという形になっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

そこを回答されていない方が多かったので再度調査したという理解でいいですね。

それでは、(2)の調査を踏まえた基山町の現状と課題に入ります。

これはやっぱり担い手、人材育成ですね。木材価格の推移で、1980年度が大体ヒノキが1立米7万6,400円、杉が3万9,600円、立米当たりですからね。それがずっと低下して、今横ばいですけどね。2022年、去年はヒノキが立米当たり2万5,100円、それでもピーク時の3分の1、杉が1万7,600円、ピーク時の5分の2ですよ。だから、これでは林業従事者が減少するのは当たり前だと思います。昨年のやっぱり所得が低い。29年の林業者の平均給与が343万円。当然木材価格も安いし、これではやっぱり後継者はなかなか育たないのかなと思っております。

そういう観点で、今後の人材育成、担い手の確保について具体的に何か考えてありますでしょうか。何か取組を考えてあったらお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

まだ現段階というか、今実際やっているところではあるんですけども、町としては令和3年度から森林環境譲与税を活用して、初めは年に3回していたんですけど、今現在は2回、林業研修会を開催しておりまして、林業従事者及び森林所有者等が自分で管理していくような方、そういった方の育成に努めております。基礎的なチェーンソーの使い方であったり、実際の伐木など、林業技術の向上を図っておるところでございます。

また、佐賀県の事業を使いまして、伐採とかするときの林道の作業道開設のための補助金、そちらに対して譲与税からかさ上げをしたり、林業機械の導入、これは基山町の場合はダンプだったんですけども、その補助金をかさ上げして、林業事業者の負担が少なく事業に当たれるように支援をしておりまして、今後もそういった支援には活用していきたいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

基山町森林整備変更計画書、これが令和3年4月1日に見直して、約10年間ですかね。この中をずっと見てみますと、不在森林所有者を含め、森林所有者等に対して森林の重要性を啓発して、また、共同化についても理解を深めていく。

先ほど末次議員への答弁で、不在森林所有者の森林は荒れていないという答弁でしたけど、不在森林所有者は大体どれぐらいおられますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

不在森林所有者については、先ほどの答弁でもありましたとおり、森林台帳等、そういったところをきちんと整備しておりまして、全く連絡がつかないというか、所有者が分からないということは基本的にはないと。ただ、実際御連絡したときにその住所地にいなかったり、そういったことはあるかもしれませんが、不在森林所有者と呼ばれる、管理者だったり所有者の居どころが全く分からないということは基本的にはございません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

それなら、不在森林所有者はないという理解でよろしいですね。分かりました。

それでは、(3)の山林の維持管理に関して佐賀県との連携及び協議に入ります。

先ほどの答弁で、佐賀県東部地域森林計画書に掲げる森林整備及び保全に関する事項を遵守するため、連携、協議を行っている。この森林整備及び保全に関する事項とは具体的に分かりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

佐賀県東部地域森林整備計画に記載している森林整備及び保全に関する事項というものでございますけれども、森林における伐採であったり、造林、間伐、保育、公的機能別の施業、森林整備の方向性であったり、委託する場合の森林施業や経営の方針、林業従事者の養成などの方針を東部地区で統一感を持って行っていこうという、そういった方針を定めているものでございます。

保全に関する事項については、保安林の整備であったり、治山事業、これは治山ダムの整備であったり、そういった森林を保全する項目のことをこちらのほうで方針を定めているものでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

県との連携で、県との協議は大体年間どれぐらいとか、研修とか、その構成員を含めて分かりますか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

協議であったり、会議であったり、研修会を含めると、大体年に五、六回ぐらいの頻度で顔を合わせております。構成としては、佐賀県の林業課であったり、林業試験場ですね、実際の技術的などところであったり、東部農林事務所の林務課、あと、各市町で行っております。

その中で研修会も年に2回ぐらい行っておりまして、実際技術的な伐木とかの研修もありますし、先進地、佐賀県内だったら伊万里市とか、そういったところの木材製材所での研修も含めて協議等を行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

年に五、六回して、いろいろ先進地視察も行っているということで、協議はされておるといふ理解でよろしいですね。分かりました。

(4)の森林の維持管理の方針に入ります。

ちょっと前の問題に入りますけど、これは厚生産業常任委員会の審査でも取り上げております。そのとき、令和4年度の当初予算に上がっておったけど、調査費も整備委託料もそのまま流れた経緯があって、いろいろそのてんまつについて委員会でも質問したことがありました。そのときの答弁では、3年前に県との協議において、町内の森林地域をブロック分けしながら、そして、その一部をモデル地区として伐採に取りかかってはどうかという県からの指導を受けた。だから、そのために、まず園部地区からの調査と伐採に着手する費用を計上したという説明でありましたけど、時系列でずっと聞きたいと思います。

この森林環境譲与税を活用したのが、令和3年6月議会の一般会計の補正予算で、これは6款2項3目ですが、森林環境譲与税基金費で新規事業として6月補正されております。森林調査業務委託料106万7,000円、補正予算が計上されて、そのときの実績が、これは調べたら77万円の決算額であったんですね。その決算額、これは委託されたものですから、大体どのエリアを調査されたのか、面積とか分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

この件は、私も実際その当時、農林のほうにいましたので覚えておりますが、佐賀県と協議した結果、モデル地区として、行政区でいうと、1区の——これは専門用語になりますけど、林班でいうと1から4林班とあって、林道の鎌浦線だとか、岩坪線とか、一の坂・河内線とか、その辺りですね。そういったところが場所になりまして、たまたまそのとき森林計画を立てて実際の森林の施業を行っている事業者がいましたので、そこからすると広げやす

いという形で、まずモデル地区として設定しました。その面積は大体約4ヘクタール分ですね。そこをどういった形で伐採していったほうがいいのか、そういったところを調査したものでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

令和4年度で森林調査業務委託と森林整備業務委託、この調査業務委託と整備業務委託の予算上の考え方ですね。まず、前年度に調査をして次年度で整備するという考えでよろしいですか、ちょっとその辺りを。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員おっしゃるとおり、令和3年度に調査して令和4年度に整備、そういったのを交互にしていこうというふうな計画を立てておりました。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

そうすると、令和3年度は77万円の実績でしたね。そして、翌年するなら令和4年度分の森林整備業務委託料229万円、これは執行しなければならなかったんじゃないですか。その辺りはどうですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

以前の議会のほうでもお答えしておりますけれども、この森林調査業務委託の結果を踏まえて、防災の観点で早急に森林整備をする必要がある森林がかなり少なかったということも踏まえまして、内部協議の上で、令和4年度に基山町全体の森林について調査して、その中から森林整備が速急に必要森林を決めてそこからやっっていこうというような方向に変わったため、令和4年度の森林整備については実施しておりません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

企画政策課に聞きますけど、実施計画をするときには大体その流れを聞きますよね。調査業務委託料とか整備業務委託料の関係は担当課からどんなふう聞いてありますか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

こちらの事業につきましては、実施計画のヒアリングのときには、基山町のルールでは新規事業について、そして、100万円以上の事業についてということで、この事業についてはヒアリングの対象外ということになっておりまして、詳細な説明については企画政策課のほうではヒアリング等は行っておりません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

これは町長にお伺いしますが、先ほどの大石課長の答弁では、その調査結果では伐採対象の森林の特定に至らなかったもので、改めて町全体を俯瞰しながら、防災面も含めたところで、1年かけて調査する方針に切り替えた。その辺りをちょっと詳しくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当時、県から実際に整備を急いでくれという話が最初来たみたいなんです。だから慌て、言い方は悪いけど、見繕ってここをやりますとあって、それで、その後そこを整備しますという話だったというふうに私は説明を受けました。でも、県がそんな言っても、まず我々が最初にやらなければいけない優先順位はちゃんと全部を調べた上で、その中でどこを優先すべきじゃないかという話を差し上げて、私自身が県に本当にそういう整備を急がなきゃいけないのかというふうに確認したところ、いやいや、そんなことは言っていないと、ころっと県が変わられたので、じゃ、とにかく全部調べて、一番危ないところからちゃんと整備をやって、なおかつ、持ち主がはっきりしなかったら、特にそこを先にやらないとまずいんじゃないかという指摘をさせていただいて、すみません、事業が少し変わってしまった

という経緯でございますので、御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

企画政策課にもう一回、進行管理の在り方を聞きたいと思っておりますけれども、大体進行管理というのは、事業はいっぱいありますけれども、主要事務事業というのをある程度、道路やったら何千万円以上、何々線とか、委託料はとか、そういう主要事務事業をまず企画政策課のほうで選定しながら、これは重要だというのを選定しながら、その担当課に年度初めに進行管理計画書を出して、中間年度にまた執行状況がどうかを把握して、最終年度は継続するなら繰越明許するとか、そういう進行管理をすべきだと思う。今どうしてありますか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

基山町では進行管理につきましては、予算化されているものは当然と各担当課によってしっかりと進行管理をして予算執行していただくということで、特に企画政策課のほうで進行管理をしているものではございません。

ただ、この実施計画に記載している事業のうち、行政評価であったり事務事業評価というのは、評価という形でPDCAサイクルを回しておりますので、そういった形での進行管理は行っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

第5次総合計画の実施計画、これは令和5年度から令和7年度ですね。その中で農林業のところを見ますと、造林事業が「重視すべき森林の機能に応じた造林事業を行う森林所有者及び林業事業体の森林作業道整備の経費に対し、補助金を交付する。」、各年19万5,000円です。あとは何もないですよ。

でしたら、この進行管理に先ほどの森林調査業務委託料、森林整備業務委託料は当然登載されるべきだと思いますけど、なぜですかね。ちょっと私は信じられません。お願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

こちらにつきましては産業振興課にも確認しましたところ、ページが農林業のところではなくて、実施計画でいうと6ページ、「自然+idea」の土地利用のところ、項目が直接出ていなかったのでも申し訳ないなと思いましたが、森林環境譲与税事業ということで、ここに包含されているということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

もう一回お願いします。実施計画の在り方ですけど、まず、財政調整基金が仮に9億円だったら、3か年ですから3億円、3億円、3億円という中で一般財源の費用を充てますよね。そして、補助金もあるから、一財ですよ、一般財源。その中から補助事業とか構想しながら、その財調を充てて、割り振りながら3か年の実施計画を策定されると思うんですけども、実施計画は予算編成の指針にもなるから、大体実施計画はいつ頃始めて、私たちは盆過ぎにしておりましたけど、そして、予算編成の前に策定して、これは実施計画で認められているからいいよということで予算はすっと行きよりましたけど、どんなふうにされていますか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

私もかつて天本議員と同じ小郡市役所のほうの企画に出向しておりましたので、そのときに実施計画の担当をしておりました。基山町と仕組みが少し違っておまして、小郡市の場合は、いわゆる枠配分、部で先ほど言われました政策的経費、市長の政策的経費というものが配分をされておまして、それを年度ごとに、3年間の総額を3で割った分を配分されて、いわゆる平準化をするというような考え方で3か年のローリングで計画を立てていくんですけども、そこがなるべく突出してある年が出ないようにということで、部ごとの枠配分で経費を平準化しておりました。

基山町の場合は、その枠配分という考え方、小郡市に比べて規模も小さいものですので、特に課ごとの枠配分とかはなく、その単年度での、いわゆる当初予算ベースで考えており

ますので、当初予算の金額をここに単純に計上しております。来年、再来年、いわゆる3か年分については、基本的にはこの年度と同じ金額を載せるということで、これを見ていただいたら分かると思うんですけど、3年続く事業については基本的には同じ金額が載っております。

ですので、予算と連動しているかということ、当初予算にはほぼほぼ主要事業は連動しておりますけれども、これが翌年、翌々年の予算を担保しているものではないというところが小郡市とは少し違うところがございますけれども、スケジュールといたしましては、ちょうど当初予算と同じ形で今の時期、来年の予算編成を行いますので、そこから新規事業についてはヒアリング等を行い、必要な事業について予算計上して、そして、基山町の場合は3月議会前に提出するというルールがございますので、そこに合わせて、まだ予算が確定する前ではございますけれども、実施計画案というような形で議会のほうにお示しをさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

何かやり方がですね。私から見たら、何か予算のついたけん後からつくりよるごたっ感じのすつとです。大体ぼつとしてから、先に実施計画で何々事業3か年なら、3億円かかるなら、調査費があつて、工事費があつてとかあるじゃないですか。それをぱつぱつと3か年で分けて、本当に——実際に必要なのをずっと上げていくべきだと思う。何か予算と一緒にしたら、予算結果を見て、後から実施計画をつくっているみたいで、何か現実的ではないなという気がします。これは私の思いです。

それで、次に行きます。

令和5年度の当初予算に地域林政アドバイザー業務委託料88万6,000円が計上されております。具体的に委託の内容を教えてください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

地域林政アドバイザー業務の委託内容ということでございますけれども、基山町では災害に強い森林を目指して、管理の行き届かない森林の整備等への支援内容、そちらの検討で

あったり、町全体の森林整備の方針を固めるために、今回、地域林政アドバイザーのほうに委託しておりまして、具体的には、実際森林のほうに出向いて行って現地踏査を行って現状把握であったり、航空レーザー測量を行っておりますので、その成果を解析して、森林の整備の必要性であったり、その優先度、どこから先に森林整備をしていったほうがいいのか、そういったことを整理する業務を委託しておるものでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

先ほど末次議員への答弁の中でちょっと聞こうと思ったけれども、やっぱり職員の方もそのアドバイザーの方と一緒に現地に行って踏査しながら調べて、そして、先ほどの答弁では、大体完成したということでしたよね。それでよろしいですか。もう一回確認のため、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

現地踏査はもちろんのこと、レーザー測量の解析業務であったり、そういったところも職員と一緒に取り組んでおりますし、実際現地踏査とか、その解析のほうは終了しておりますして、現在は結果を整理している段階でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

次に入ります。

森林計画書の2の森林の整備に関する事項の第5の4項目に森林経営管理制度の活用に関する事項、これは県計画にもうたわれておりますけど、森林経営管理制度ですか、ちょっとその辺りの説明をお願いしてよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

森林経営管理制度についてですけど、こちらは平成31年4月1日に施行されております、

手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託——これは経営管理権の設定というんですけれども——を受けて、林業経営に適した森林は地域の林業経営者、林業事業者ですね、そういったところに再委託して、林業経営に適さない森林、管理ができない森林は市町村が公的に管理できるというような制度でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

これは県内で活用している自治体、基山町はする考えがあるのか、その辺りはどうですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

県内では7市町が、この森林経営管理制度を活用して事業を実施しております。基山町では以前検討はしたんですけれども、現時点ではこちらの制度自体は考えていないところでございます。ほかのやり方でやろうというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

7市町やって、基山町はこれは考えていかないという理解でよろしいですね。分かりました。

森林環境譲与税、これは令和6年度から森林環境税が1,000円、国税として徴収されますけど、今基金を見てもみますと、大体どのくらいかな、これが令和元年度から始まって、令和4年度は100万円ちょっと、初年度は少なかったけど、今大体400万円ぐらいで、令和5年度末で1,364万円の森林環境譲与税基金が予定されておりますけど、先ほどの答弁では500万円ぐらい来るということでしたけど、今、林野庁から森林環境譲与税の見直しが行われてますよね。先ほど配分を言われましたが、昔は50%が私有林や人工林面積、30%が人口、20%が林業就業者数に応じて配分。

基山町は400万円ぐらいですけど、これは多いところで横浜市が山もあんまりないと4億400万円来ておるから、えらい不公平感があるということで、いろいろ山間部の自治体から見直しをせろということで言われておりますけど、先ほどの答弁で、これは見直しがあっ

て、今400万円ぐらいあるとに、500万円ぐらいですか。ちょっとそこら辺お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

先ほど末次議員への答弁の中で、令和6年度の想定では約500万円というふうに想定しております。今回見直しの提案が出ている分については、議員おっしゃるとおり、私有林・人工林面積の50%を60%に、人口割の30%を20%にするというような案が出ております。林業就業者数の20%というところは据置きですね。

この改正がもしなされますと、現在試算したところ、基山町は若干の減少、減額が予測されていまして、約480万円程度ではないかなというふうに想定しております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

下がるとですか。当然上がろうと思っておりましたけど。

次に行きます。5番目の今後の取組とスケジュールに入ります。

これは、さっき実施計画も上がっていませんけど、森林整備の方針をまとめて、先ほどの答弁で、令和6年度中に森林整備の開始を目指します、これは目指しますとなっておりますよ。せんとですか。それをお伺いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

目指しますということで、先ほどからお伝えしていますとおり、現在調査が終了しまして整理をしているところでございます。その内容を踏まえて、もちろん災害に強い森林にしていくためにどこを整備していくか、そういったところの方針をまとめて実際の森林整備に入っていきたいというふうに考えておりますので、現時点のスケジュール感を見ますと、令和6年度中から開始したいなど、当初ではなく令和6年度中に開始したいなどというふうなスケジュールで考えてございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

令和6年度中に開始ということですね。

最後の質問になります。

子ども議会でも基山産木材に触れ合う条例の制定で、サガンスギの植林とか伐採、加工を行って施設や遊具に活用する提案が行われております。この計画書にもサガンスギの植林とか、県計画にもサガンスギの苗を去年ぐらいから売り出したから推奨していくことと載っておりますけど、このサガンスギの取組ですね、サガンスギは成長が50年のところを30年で、花粉も少ない、強度も強い、そういうのがありますから、推進していくのか。切らんといかんばってんですね。ちょっとその辺りをお願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

議員おっしゃるとおり、サガンスギは長年佐賀県が開発されていまして、去年、次世代杉として苗木の供給が始まっております。特徴としては、おっしゃるとおり、成長速度が1.5倍、今まで50年で収穫していたものが30年で収穫できると。強度が1.5倍で建築用資材にはかなり向いていると。花粉量が2分の1で、町民とかに影響を与えるのが少ないということで佐賀県が推奨しております。補助金等でもその対象になっております。

ただ、実際価格が通常の杉の倍ぐらいになっているみたいで、なかなか高額になっておりますので、基山町としても譲与税の一環になるのか、そういったところでどういった対応ができるか、まだ検討はしておりませんが、将来のことを考えると、推進についてはしついったほうがいいじゃないかと思っておりますので、今後検討をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○6番（天本 勉君）

検討じゃなくて進めてくださいね。お願いいたします。間伐をしていない森林は光も通らないから下に雑木も生えない。泥はむき出しで、本当に真っ暗です。町長のところは光当たりますか。ですよ。本当に間伐せんと、ざまなかです。ということで、この計画書に基づいて間伐等を積極的に推進していただいて、防災機能や水源涵養機能を高めていただいて、

人材育成も含めて、基山町の林業行政を進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時24分 散会～